

楽天生命の現状 **2024**

●お問い合わせ窓口

【楽天保険の総合窓口】 ※当社委託先が承ります。

0120-977-010 (無料)

受付時間 平日および土日祝 9:00~18:00 (年末年始を除く)

保険金・給付金ダイヤル

0120-977-002 (無料)

受付時間 平日および土日祝 9:00~18:00 (年末年始を除く)

下記お電話番号は楽天生命にお繋ぎいたします。

【楽天生命保険】
個人情報窓口 (ご相談・苦情)

0120-977-677 (無料)

受付時間 平日 9:00~19:00 土日祝日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

※一部IPフォンからはご利用いただけません。

目次

楽天グループ株式会社 代表取締役会長兼社長 ごあいさつ	03
楽天保険グループについて	04
楽天生命について	05
■ 決算の報告	
2023年度における事業の概況	06
■ お客さまと私たち	
お客さまへの情報提供	09
新商品開発の状況	10
保険商品一覧	10
幅広いお客さまとの接点	14
代理店教育制度	15
保険金等の支払い態勢	15
お客さまの声への対応	16
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について	18
■ コーポレートガバナンス	
リスク管理の態勢	20
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて	22
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	23
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	24
内部統制基本方針	24
個人情報保護方針について	26
プライバシーポリシー	27
お客さま本位の業務運営方針	29
情報システムの活用状況	30
社会貢献活動について	31
■ データ編	32

**「安心」を
届ける保険で、
人々と社会を
エンパワーメント**

ごあいさつ

楽天グループは、「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」ことをミッションに掲げ、その歩みを進めてきました。

現在、Eコマース、トラベル、デジタルコンテンツなどのインターネットサービス、クレジットカードをはじめ、銀行、証券、電子マネー、スマホアプリ決済といったフィンテック(金融)サービス、携帯キャリア事業などのモバイルサービス、さらにプロスポーツといった多岐にわたる分野で70を超えるサービスを提供しています。これらライフシーンを幅広くカバーする様々なサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付けることで、他にはない独自の「楽天エコシステム(経済圏)」が広がっています。

この拡大するエコシステムにおいて、楽天保険グループは、生命保険・損害保険・ペット保険を総合的に提供する役割を担っています。近年では、多様化するお客さまの保険ニーズにお応えするべく、技術革新を通じた顧客サービスの利便性向上とともに、保険グループ全体での迅速かつ的確な意思決定と統一的なガバナンスの構築を図る取り組みを実施してきました。

また、楽天保険グループでは、継続的にAIの積極活用に取り組んでいます。「AIオペレーター」を活用した自動音声サービスを導入したほか、生命保険代理店が利用するタブレット端末には生成AIによるサポート機能を搭載しました。今後も、「Rakuten AI」をはじめとしたAIの活用に加えて、モバイルをはじめとする楽天グループのテクノロジーとの連携をより一層進め、イノベーティブな顧客サービスの実現に積極的に取り組んでいきます。

楽天保険グループは引き続き、お客さまの日々の暮らしや大切な人を想う気持ちに寄り添いながら、質の高い商品および利便性の高いサービスの提供に向けて、一丸となって尽力してまいります。今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

楽天グループ株式会社
代表取締役会長兼社長

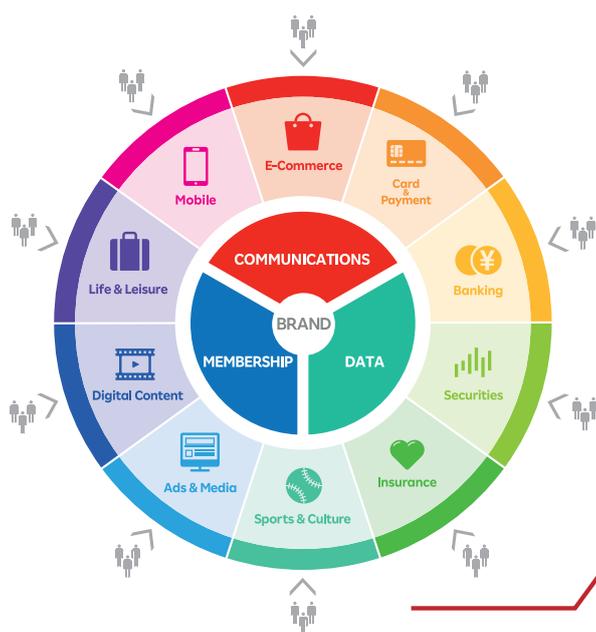
楽天インシュアランスホールディングス株式会社
取締役会長

三木浩史



楽天保険グループは、イノベーションを通じて人々と社会をエンパワーメントすることを目指し、満足度の高い保険商品・サービスを提供します。

Rakuten Ecosystem



楽天インシュアランスホールディングス株式会社

Rakuten Insurance

楽天インシュアランスプランニング株式会社

Rakuten 保険の総合窓口

楽天生命保険株式会社

Rakuten 楽天生命

楽天損害保険株式会社

Rakuten 楽天損保

楽天保険グループは、楽天インシュアランスホールディングス株式会社、楽天生命保険株式会社、楽天損害保険株式会社、楽天少額短期保険株式会社および楽天インシュアランスプランニング株式会社です。

「安心」と「便利」を届ける保険で、人々と社会をエンパワーメント

平素より、楽天生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

2012年に楽天グループの生命保険会社としてスタート以来、「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」ことをミッションに掲げ、常にお客さまサービスの質の向上を第一とした経営を行っています。

楽天グループの一員である当社は、インターネットを活用して簡単で便利、そしてリーズナブルな保険サービスの提供を目指しています。

インターネットやAIなど楽天グループの強みである最新のテクノロジーを保険サービスでも最大限活用し、より簡単なお加入やお支払い手続きの提供に取り組んでいます。また、お客さまにとって新しい体験となるような、これまでにない便利な保険サービスの実現も目指してまいります。

楽天生命は、いつの時代も欠かせない「安心」と「便利」を皆さまにお届けする、楽天グループの生命保険会社として、人々と社会をエンパワーメントし続けることをお約束いたします。

楽天生命保険株式会社

代表取締役社長

杉山 蘭房

2023年度における事業の概況

主要業績

■経営活動の概況

2023年度は、テクノロジーを用いた募集代理店の生産性向上、お客さまの利便性向上に努めました。

代理店が利用するタブレット端末に生成AIによるサポート機能を導入することで、24時間365日、営業活動時の留意点や話題提供などを行い、代理店の課題解決や営業活動の促進を図りました。

また、サービスの利便性や質の向上を目的として、2023年5月より、個人向けの保険商品の保険料の支払いに楽天ポイントを利用できるようにしました。^{*1}

なお、2023年から、東北楽天ゴールデンイーグルスへの協賛を行うと共に、Jリーグ2023シーズンのヴィッセル神戸の「オフィシャルゴールドスポンサー」として協賛を行ってきました。2024年も引き続き、東北楽天ゴールデンイーグルスやヴィッセル神戸への協賛を通じて更なる認知度の向上を目指します。

*1 ポイント利用には一定の条件があります。詳細は当社ホームページをご覧ください。

■2023年度の主要業績

主要業績指標	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
保険料収入	34,799百万円	36,613百万円
(共済商品区分除く ^{*2})	28,118百万円	30,648百万円
基礎利益(△)	△2,616百万円	△2,352百万円
経常利益(又は経常損失(△))	527百万円	2,109百万円
当期純利益(又は当期純損失(△))	18百万円	891百万円
ソルベンシー・マージン比率	1,461.9%	1,339.7%

*2 共済商品区分についての新規募集は停止しております。

■新商品・新サービス

2023年11月に健康増進型医療保険「楽天生命ウェルスマイル」を販売開始しました。この商品は多くのお客さまに好評で、今後さらに販売が拡大する見込みです。また、2023年4月から、対面募集代理店を通じて「楽天生命医療保険1095α」および「楽天生命スーパー医療保険」に加入したお客さまに対し、入院一時金特約を中途付加する取り扱いを開始しました。さらに、団体信用生命保険の新商品として、がんの種類や進行度に応じて保険金を支払う「がん保障特約(ステージ限定型)種類・進行度別保障型」と「がん診断給付金特約」を開発し、提携金融機関への提供を開始しました。

■保険金等の支払の状況

当期に支払った保険金・給付金は97,158件、12,388百万円となりました。

内訳は、保険金は920件、4,280百万円(前期比35.7%増)、給付金は、96,238件、8,107百万円(前期比26.2%減)となりました。

■お客さまサービスの向上

お客さま満足度100%の企業を目指して「お客さまの声を聞くこと」を大切にしながら業務改善に取り組んでいます。ご契約の見直しをご検討中または更新期を迎えられたお客さまに対する相談窓口では、保険料の上昇を契機とした支払困難や諸々の不安を解消するために情報提供や保障の見直しをご案内し、「安心」と「満足」をお届けできるよう努めています。

■適正な生命保険募集態勢の確立

当社の募集代理店がお客さまの利益を害することがないように、営業推進部門から独立した営業コンプライアンス担当者を全国の営業拠点に配置し、保険募集に関する法令等の遵守、保険契約に関する知識、顧客情報の取扱い等に関する十分な知識の付与及び教育に取り組んでいます。これらの活動を通じ、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

■保険料収入

36,613百万円

保険料収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料収入は36,613百万円となりました。

■基礎利益

△2,352百万円

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期の基礎利益は△2,352百万円となりました。

■当期純利益

891百万円

当期純利益は891百万円となりました。

■責任準備金

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期末の責任準備金は38,072百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

■資産運用

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

■新契約・保有契約の状況

■新契約について

46千件(個人保険の新契約件数)
2,986百万円(新契約年換算保険料)

当期における個人保険の新契約件数は46千件、新契約年換算保険料は2,986百万円となりました。なお、楽天グループ株式会社が一定の条件を満たした楽天会員に提供している1年定期ガン保険（楽天ミニ保険 ガンプラン）について、新契約件数及び新契約年換算保険料に加えた場合は、新契約件数が233千件、新契約年換算保険料は3,065百万円となりました。

■保有契約について

787千件(保有契約件数)
33,543百万円(年換算保険料)

当期末時点の保有契約件数は787千件、年換算保険料は33,543百万円でした。このうち26,126百万円が医療保険・生前給付保障^(*)によるものです。また、住宅ローン向けの団体信用生命保険の当期末の被保険者数は98,383人、保有契約高は2,436,000百万円となりました。

^{*}医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料

ソルベンシー・マージン比率

1,339.7%

十分な水準の支払余力を有しています。

生命保険会社は、将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、一定程度の保険金等の支払い増加や金利の低下による資産運用益の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については、責任準備金で対応できます。一方で、大規模な自然災害やパンデミック等による保険金等支払いの急激な増加や運用環境の悪化による株価の大暴落などの

「通常の予測を超えるリスク」に対しては、自己資本や危険準備金などで対応することになります。ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超えるリスク」に対して、どの程度自己資本や準備金などの「支払余力」を有するかを示す健全性の指標です。この数値が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。2023年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,339.7%であり、引き続き十分な水準の支払余力を有しています。

■ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	24,076	25,340
資本金等	15,172	16,063
価格変動準備金	79	98
危険準備金	2,893	3,456
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△703	△1,154
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,099	4,994
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	△205	△205
その他	1,740	2,087
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,293	3,782
保険リスク相当額 R_1	1,281	1,600
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,495	1,699
予定利率リスク相当額 R_2	1	1
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,601	1,636
経営管理リスク相当額 R_4	87	98
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,461.9%	1,339.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、パンフレット・ウェブサイトなどで情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供

■楽天生命の現状(ディスクロージャー誌)

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。どなたでもご覧いただけるよう、本社および営業部に常備するほか、ウェブサイトでもご覧いただけます。

■会社案内

当社の概要・沿革等を紹介しています。

■ウェブサイトでの情報提供

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種お手続きの方法等をご案内しています。決算および四半期報告についても開示しています。お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにウェブサイトに掲出し、適宜、迅速にご案内しています。



ご契約に関する情報提供

■契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり-約款

(1) 契約概要

生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。

(2) 注意喚起情報

ご契約に際して、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。

(3) ご契約のしおり-約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことながらをわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。これらは保険証券とともにご契約者にお渡ししており、一部商品ではウェブサイトからダウンロードしていただけます。

■商品パンフレット

当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。

■保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているかを、お申込み前にご確認いただくためのものです。

不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-約款」および各種商品パンフレットに記載しています。

当社は代理店教育の一環として、生命保険の募集に際してはお客さまに不利益情報の説明を徹底するよう指導し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。

新商品開発の状況

商品開発にあたっては、生命保険の原点を常に見つめ、お客さまの安心と信頼を最優先に考えてニーズに応じた生命保険商品を開発することを基本方針としています。この基本方針に基づき、お客さまの声を踏まえ、シンプルで分かりやすい商品から保障の充実した商品まで、幅広い商品を適正な価格で提供し、お客さま満足度の向上に努めています。

個人保険としては、2023年11月に、「楽天生命ウェルスマイル」(2023年11月25日)の販売を開始しました。

健康維持や疾病予防に対する関心が高まる中、楽天生命は個人の健康努力を保険料に反映することで、お客さまの健康増進をサポートしたいという想いから、本商品を開発しました。

本商品は、病気やケガによる手術や入院、退院後の在宅医療などを保障するだけでなく、毎年、健康診断を受診しその結果を提出いただくことで、年間払込保険料の最大20%が「楽天ポイント」または現金で還付される医療保険です。

また、本商品には、楽天グループ株式会社が提供する健康管理ができるスマートフォンアプリ「楽天ヘルスケアアプリ」を通じて日々の活動データ等を連携いただくと楽天ポイントが獲得できるサービスが付帯できます。本サービスの提供により、健康寿命の延伸やQOL (Quality of Life) の改善、医療費の適正化にも寄与していくことを目指します。

団体保険としては、2023年7月に、団体信用生命保険就業不能保障特約の就業不能給付金のお支払い要件を緩和し、また所定の重度のがんと判断されるとき住宅ローン残高がゼロになる団体信用生命保険重度がん保険金前払特約の取扱を開始しました。

2023年11月には、がんと診断されたとき一時金をお支払いする団体信用生命保険がん診断給付金特約、さらにはがんが所定の種類・進行度に該当するとき住宅ローン残高がゼロになる団体信用生命保険がん保障特約(ステージ限定型)種類・進行度別保障型の取扱を開始しました。

保険商品一覧

(2024年6月現在)

■個人保険

保険種類	商品名	ご契約年齢	特徴
疾病・医療保険	楽天生命 医療保険1095α 【医療保険1095 (払戻金なし)】 	0歳～84歳	病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。さらに3大疾病・7疾病の手厚い保障も確保することができます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。さらにはがん(悪性新生物)、上皮内新生物、心疾患、脳血管疾患による入院は、支払日数無制限で保障します。 2. 入院一時金特約(払戻金なし)の付加により、入院日数にかかわらず、入院したらまとまった一時金を受け取ることができます。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 4. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金を受け取れます。 5. がん特約II(払戻金なし)の付加により、がん・上皮内新生物に対する一時金保障をご用意できます。 6. 7疾病特約(払戻金なし)の付加により、当該疾病に対する一時金保障をご用意できます。 7. 保険期間は10年と終身の2種類です。 8. 先進医療特約2018を付加できます。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命 ウェルスマイル 【健康還付型医療保険(払戻金なし)】 	18歳～ 84歳	入院給付金を中心とした10年定期の医療保険です。健康診断結果の提出による保険料の還付、「楽天ヘルスケアアプリ」を通じたデータ連携によるポイントの進呈サービスによりお客さまの健康管理をサポートします。 1. 毎年健康診断を受診し、その結果を提出すると、健康診断結果に応じて、1年分の保険料の最大20%の楽天ポイントが獲得できます。 2. 入院給付金は、1回の入院日数が1日、30日、60日、90日、120日、150日になったときに受け取れます。 3. 所定の手術をうけたときは手術給付金を、入院後に所定の在宅医療を受けたときは在宅医療給付金を受け取れます。 4. 楽天グループ株式会社が提供する「楽天ヘルスケアアプリ」を通じて、運動消費カロリー、心拍数、睡眠時間、歩数など最大12項目の日々の活動データ等を連携いただくと、1ヵ月最大250ポイントが獲得できるサービスが付帯されます。 ※ ポイント獲得には一定の条件があります。
	楽天生命 スーパー医療保険 【終身医療保険2018】 	0歳～ 84歳	入院保障・手術保障が魅力の終身医療保険で、ニーズにあわせて特約を選択することもできます。 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。8疾病入院支払限度拡大特則の付加により所定の特定疾病での入院保障を拡大することができます。 2. 入院一時金特約(払戻金なし)の付加により、入院日数にかかわらず、入院したらまとまった一時金を受け取ることができます。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 4. 先進医療特約2018を付加できます。 5. 通院特約の付加により、退院後の通院保障をご用意できます。 6. がん特約の付加により、がんに対する一時金保障を、急性心筋梗塞・脳卒中特約の付加により、当該疾病に対する一時金保障をご用意できます。
	楽天生命 スーパー医療保険 戻るんです 【終身医療保険2018健康還付特則付】 	20歳～ 70歳	病気またはケガによる入院・手術の一生保障と使わなかった分の保険料が戻ってくる医療保険です。 1. 所定の年齢までにお払い込みいただいた主契約の保険料のうち保障に使わなかった分を健康還付給付金として受け取れます。 2. 入院、手術、放射線治療の保障は一生続きます。 3. 特約を付加すれば、がん、急性心筋梗塞、脳卒中などの3大疾病や通院、先進医療に対する手厚い保障を確保することができます。
	楽天生命 あんしんプラス (女性サポート) 【女性疾病保険】 	16歳～ 70歳 (女性のみ)	女性特有の病気やがんにフォーカスした、女性のための保険です。 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金で受け取れます。 2. 所定の女性特定がんにはさらに女性特定ガン治療給付金を受け取れます。 3. 乳がんで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金を受け取れます。 4. 死亡された場合、死亡保険金を受け取れます。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	楽天生命 スーパーたよれる 医療保険 【限定告知型 医療保険2018】 	20歳～ 85歳	告知項目を限定することで、持病のある方や過去に入院や手術をした方でも加 入しやすい医療保険です。ニーズにあわせて特約を選択することもできます。 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日ま で保障します。8疾病入院支払限度拡大特則の付加により所定の特定疾 病での入院保障を拡大することができます。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 限定告知型先進医療特約2018を付加できます。 4. 限定告知型通院特約の付加により、退院後の通院保障をご用意できます。 5. 限定告知型がん特約の付加により、がんに対する一時金保障を、限定告 知型急性心筋梗塞・脳卒中特約の付加により、当該疾病に対する一時 金保障をご用意できます。
	楽天生命 スーパーがん保険 【終身がん治療保険 (払戻金なし)】 	20歳～ 75歳	がんの治療の実態にあわせて、三大治療をカバーしたがん保険です。 1. 抗がん剤治療を受けられたとき、抗がん剤治療給付金を受け取れます。 またホルモン剤治療を受けられたとき、ホルモン剤治療給付金を受け取 れます。 2. 放射線治療を受けられたとき、放射線治療給付金を受け取れます。 3. がんにより所定の手術を受けられた場合に、手術給付金を受け取れま す。 4. がん診断給付特約(払戻金なし)の付加により、がんに対する一時金保障 をご用意できます。 5. がん入院特約(払戻金なし)の付加により、がんによる入院は日数無制限 で保障します。 6. がん先進医療特約を付加できます。 7. I型なら、がんと診断確定されたとき、およびその1年後にがんで入院さ れたときに一時金を受け取れます。
	生活習慣病保険 	6歳～ 79歳	慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。 1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで(通算1,095日分を 限度)保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付 金を受け取れます。 2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金を 受け取れます。 3. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾 病治療給付金を受け取れます。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。
	楽天ミニ保険 ガンプラン 【1年定期ガン保険】 	20歳～ 69歳	がんと診断されたときに備える保険です。 がんと診断された場合に一時金を受け取れます。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
終身保険	楽天生命 スーパー終身保険 【低解約払戻金型 終身保険】 楽 天 生 命 スーパ ー終身保 険 ずっとあんしん	30歳～ 84歳	万一のための保障が一生続く保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。 解約払戻金の水準を低く設定し、その分割安な保険料となっています。
定期保険	楽天生命 スーパー定期保険 【1年定期保険】 楽 天 生 命 スーパ ー定期保 険 SUPER	20歳～ 79歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。保険期間を1年とし69歳までの保険料を5歳刻みの群団設定とすることで、よりお求めやすい保険料としました。
	定期保険 	0歳～ 75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。
	長期減定期保険 (払戻金なし) 	16歳～ 75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。 所定の期間が経過することに保険金額が減少し、90歳までの死亡保障を確保できます。
	楽天生命スーパー たよれる定期保険 【限定告知型定期 保険(払戻金なし)】 楽 天 生 命 スーパ ーたよ れる定 期保 険 持病がある方に	20歳～ 80歳	万一のときに備える保険です。 告知項目を限定することで、持病のある方や過去に入院や手術をした方でも加入しやすい定期保険です。死亡された場合、または不慮の事故により死亡された場合、死亡保険金または災害死亡保険金を受け取れます。最長90歳までの死亡保障を確保できます。
認知症保険	楽天生命 認知症保険 【認知症保険 (払戻金なし)】 楽 天 生 命 認 知 症 保 険 予防も、介護・入院も	50歳～ 75歳	認知症になってしまったときの備えを一生にわたり準備できる保険です。 1. 認知症と診断確定されたら、一時金を受け取れます。 2. 介護給付特約（払戻金なし）の付加により、要介護状態にも備えられます。 3. 精神疾患併発入院特約（払戻金なし）の付加により、認知症と診断確定後に所定の精神疾患で入院した場合に備えられます。 4. 無事故給付特約（払戻金なし）の付加により、認知症と診断確定されない限り、3年ごとに無事故給付金を受け取れます。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
総合保障保険	楽天生命の スーパー 2000 【総合保障保険】 スーパー 2000	20歳～ 59歳	医療保障・がん保障・死亡保障をワンパッケージにした保険で、毎月の保険料は、年齢・性別にかかわらず一律2,000円（一口）です。 1. 病気・ケガで入院された場合、病気・ケガそれぞれ1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 2. ケガによる入院後に通院された場合、災害通院給付金を受け取れます。 3. がんで入院された場合、一時金を受け取れます。 4. 死亡されたとき、または所定の高度障害状態になられた場合、所定の保険金を受け取れます。 5. 年齢により取扱が異なりますが、1年間入院しなければ健康祝い金を受け取れます。
災害保障保険	災害保障保険 	6歳～ 79歳	不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金を受け取れます。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金を受け取れます。

■団体保険

団体信用生命保険	住宅ローン等の融資を受けている方が死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金により債務が弁済されます。 また、以下の特約を取り扱っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・団体信用生命保険就業不能保障特約 ・団体信用生命保険がん保障特約 ・団体信用生命保険がん保障特約（ステージ限定型） ・団体信用生命保険リビング・ニーズ特約 ・団体信用生命保険重度がん保険金前払特約 ・団体信用生命保険がん診断給付金特約 ・団体信用生命保険上皮内がん・皮膚がん支援特約
----------	---

幅広いお客さまとの接点

インターネットや対面コンサルティングなど多様な選択肢の中から、お客さまそれぞれのご要望に応じた方法で商品をご提案するオムニチャネル化を図っています。また、提携金融機関を通じた、団体信用生命保険の提供も行っています。お客さまとの接点の多様化に合わせ、お客さまに首尾一貫したサポートを提供できる体制を構築、強化しています。

インターネットチャネルでは、楽天会員の皆さまへ、「楽天保険の総合窓口」より当社商品・サービスをご紹介しています。また、インターネットを中心とした広告を通じて、新規のお客さまにも当社商品をご契約いただいています。

代理店チャネルでは、全国約4,000店*1の代理店が対面にて保険のコンサルティングを提供し、お客さまのご意向に沿った商品を提供するとともに、その後のアフターフォ

ローも行っています。本社では全国に16の営業部*1を配置し、各種研修の実施や募集・アフターフォローの支援を行っています。また、当社代理店が楽天損害保険(株)の代理店として、自動車保険、火災保険、ペット保険の取扱も行っており*2、お客さまに対しワンストップでより総合的な保険のコンサルティングサービスを提供することができるようになっております。

提携金融機関においては、お客さまのニーズに応じた「団体信用生命保険」を提供しています。提携金融機関数は、順調に拡大しており、より多くのお客さまに加入頂けるようになっております。

*1：2024年5月時点

*2：該当の募集資格を有する代理店のみ

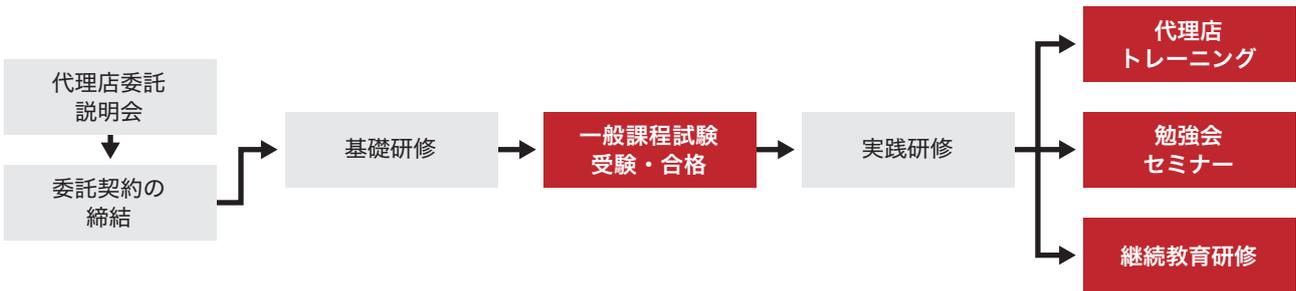
代理店教育制度

当社は「お客さまの身近な存在として心のこもったサービスを提供する代理店」を理想としています。

これを実現するために、独自の代理店制度と教育制度を採用しています。代理店に対する教育制度としては、業界共通の法定研修はもちろんのこと、代理店トレーニング、勉強会やセミナー等をオンラインや各地で開催し、代理店のスキル向上に努めています。

また、お客さま重視・法令等遵守の視点から継続教育研修を実施し、安心してご加入、ご継続いただける環境を構築しています。

これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。今後も、より充実した教育・トレーニングを実施し、代理店の支援・育成を図ります。



保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、常にお客さまの立場で公平・迅速・正確に処理を行う態勢を強化しています。

お支払い業務の管理態勢

■ご請求のご案内

お客さまに漏れなく保険金・給付金等をお受け取りいただくために、保険金部では「楽天保険の総合窓口」を通じ、お客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、情報を正確に収集したうえでご請求手続きのご案内を行っています。また、当社ウェブサイトから保険金・給付金・共済金ご請求手続きいただく「ウェブ請求サービス」について、お客さまの声を活かしながら2023年1月にリニューアルを行い、より見やすい画面でご請求手続きをしていただけるようになりました。

当社ではお客さまの利便性の向上のため、手続きのペーパーレス化、平易化、迅速化を引き続き推進してまいります。

■実務担当者の育成・教育

適切なお支払いを実施するために、実務担当者における法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、OJT・各種勉強会をはじめ、研究会やセミナーへの参加推進など、育成・教育に取り組んでいます。

■支払審査委員会の運営

お支払い管理態勢の適切な整備・構築を目的として「支払審査委員会」を定期的に開催し、管理態勢の改善等に向けた検討や、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しています。

■支払い管理態勢の改善・強化

保険金・給付金等の支払い漏れや不適切な判断による不払いが発生しないよう、支払い査定に対する内部検証を行っています。また、内部監査を実施し、その監査結果を取締役に報告して、支払い管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。

また、保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案については取締役に定期的に報告し、経営陣の関与を高めています。

保険金等のお支払い事例

当社ウェブサイトにて、お客さまが保険金等を請求する際のお手続きについて参考にしていただける「保険金・給付金・共済金のご請求手続きについて」を設けて、そちらに保険金等をお支払いできる場合・できない場合の代表的な事例を説明しています。

さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」や当社ウェブサイト上にある「保険金・給付金ご請求のしおり」でも、保険金等をお支払いできる場合・できない場合の代表的な事例を説明しています。

保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は次の表のとおりです。

	2021年度	2022年度	2023年度
保険金	766件	850件	920件
給付金	89,003件	165,224件	96,238件

給付金のお支払件数が、96,238件（対前年－26.2%）となっており減少が顕著ですが、主な要因は新型コロナウイルス感染症に伴う入院給付金の支払が減少したことによるものです。新型コロナウイルス感染症によるみなし入院の取扱いについては、2023年5月8日から感染症法上の分類が5類に変更されたことに伴い、終息いたしました。

お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度の向上を目指します。

お客さまの声の収集態勢

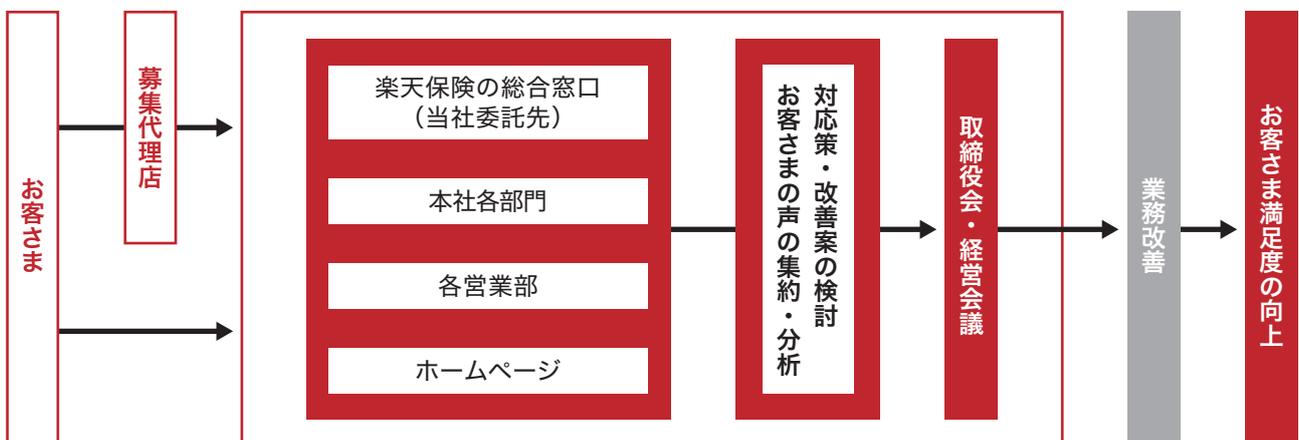
お客さまからの声を聴くことのできる部門はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部門を通していただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。また、「苦情」に関する部門横断的な「お客さまサービス向上

委員会」を開催するなど、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化を行い、改善策の策定等に役立てています。

お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は四半期ごとに集計し、当社ウェブサイトにて「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として開示しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」としてお取り扱いしています。さらに「苦情」に加えて「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出（相談・要望）」も「苦情」と同様に集約・分析することにより、業務の改善に生かしています。

■お客さまの声の受付から改善までの流れ



■ 苦情項目別件数

項目	2023年度第1四半期 (4-6月)		2023年度第2四半期 (7-9月)		2023年度第3四半期 (10-12月)		2023年度第4四半期 (1-3月)	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率	件数	占率
ご契約時の手続き・ご案内関係	92件	11.9%	92件	12.4%	73件	15.6%	100件	23.0%
保険料・掛金の払込み関係	113件	14.6%	116件	15.6%	58件	12.4%	50件	11.5%
ご契約後の各種手続関係	129件	16.7%	113件	15.2%	79件	16.9%	69件	15.9%
保険金・給付金関係	246件	31.9%	199件	26.8%	85件	18.2%	61件	14.1%
その他	192件	24.9%	223件	30.0%	173件	37.0%	154件	35.5%
合計	772件	100%	743件	100%	468件	100%	434件	100%

※ 数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

■ お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・契約の引受けに関するご不満 	…等
保険料・掛金の払込み関係	<ul style="list-style-type: none"> ・振替口座の設定に関するご不満 ・失効・復活に関するご不満 	…等
ご契約後の各種手続関係	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手続き方法に関するご不満 ・契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・更新時に掛金（保険料）が上がったことへのご不満 	…等
保険金・給付金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金・給付金がお支払い対象外であることへのご不満 ・保険金・給付金の請求手続きに関するご不満 	…等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・代理店の態度・マナーに関するご不満 	…等

お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

■ 『収納関係』：クレジットカードでのお支払い対象範囲の拡大

お客さまの声	<p>家族名義のクレジットカードを利用して保険料を支払いたい。</p>	対応状況	<p>ご家族*名義のクレジットカードでも保険料のお支払いが可能となりました。*(*) 配偶者および生計を一にする契約者の二親等以内の血族。</p>
--------	-------------------------------------	------	---

■ 『保全関係』：電話受付の自動音声について

お客さまの声	<p>AIが発声内容を正しく認識してくれない。</p>	対応状況	<p>受付対応するAIをメンテナンスすることで、音声認識力が向上しました。今後も定期的にメンテナンスを行い、より良いサービスの向上に努めてまいります。</p>
--------	-----------------------------	------	---

■ 『保険金・給付金関係』：電話による自動受付の対象範囲の拡大

お客さまの声	<p>インターネットが苦手なので、夜間でも電話による給付金の請求ができるようにしてほしい。</p>	対応状況	<p>電話による受付の対象範囲を拡大しました。自動音声認識により保険金・給付金請求が24時間365日、受付が可能となりました。</p>
--------	---	------	---

■ 『その他』：健康を楽しむ医療保険『ウェルスマイル』の販売開始

お客さまの声	<p>楽天グループの保険なのだから楽天ポイントをもっと付与してほしい。</p>	対応状況	<p>医療保険「ウェルスマイル」を発売しました。良好な健康状態の維持により、保険料の最大20%を「楽天ポイント」または現金で受け取ることができるようになりました。</p>
--------	---	------	---

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは？

金融ADR制度とは、金融ADR法[※]に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。お客さま（ご契約者等）が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題の解決が見つからないような場合に利用できる制度です。

※金融ADR法:平成22年4月に施行された「金融商品取引法等（保険業法を含む）の一部を改正する法律」

当社としての対応

当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めていますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

一般社団法人 生命保険協会の連絡先
〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00

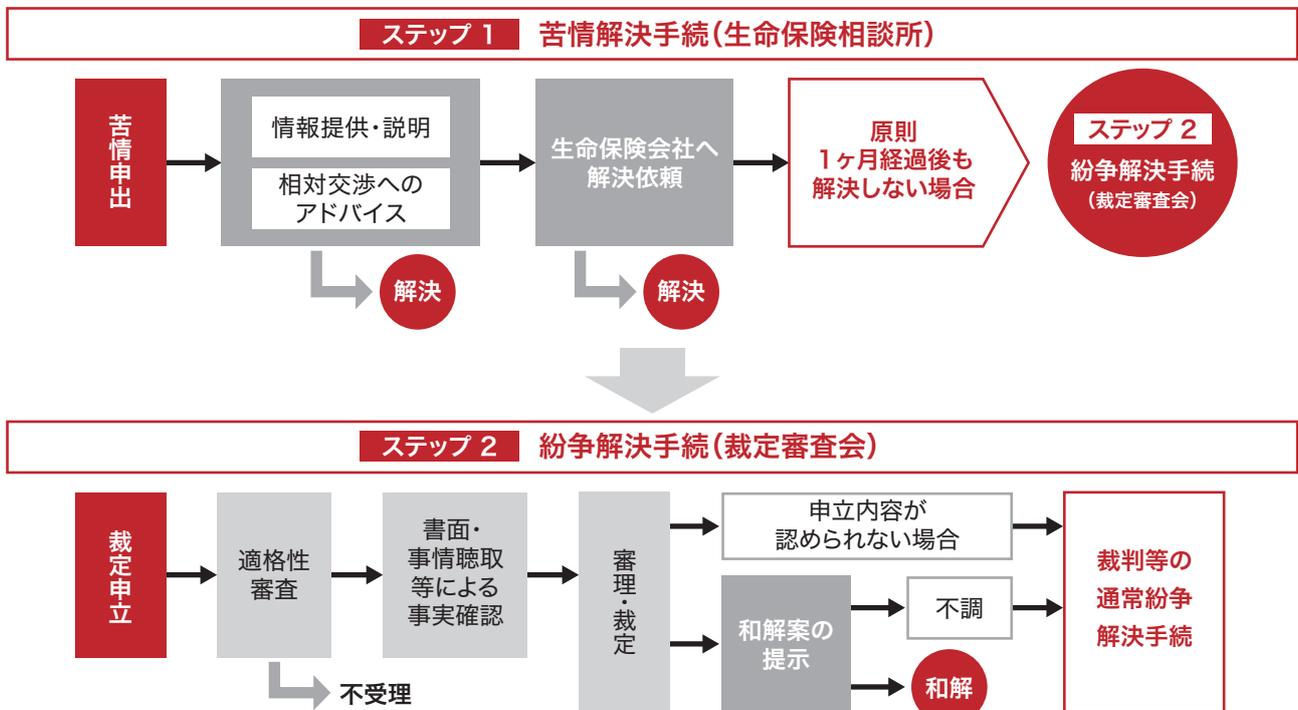
（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書（電子メール・FAX は不可）・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしています。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.seiho.or.jp/contact/>

生命保険協会における 苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても解決しない場合については、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。



リスク管理の態勢

基本的な考え方

健全かつ適切な業務運営を確保し、多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析したうえで適切に対処することが、お客さまとのお契約上の債務を確実に履行するうえで最も重要であると認識しています。

当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、経営陣が自らリスク管理に関わり、組織横断的な管理の仕組みを構築し、そのプロセスや関係する部門の役割を明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

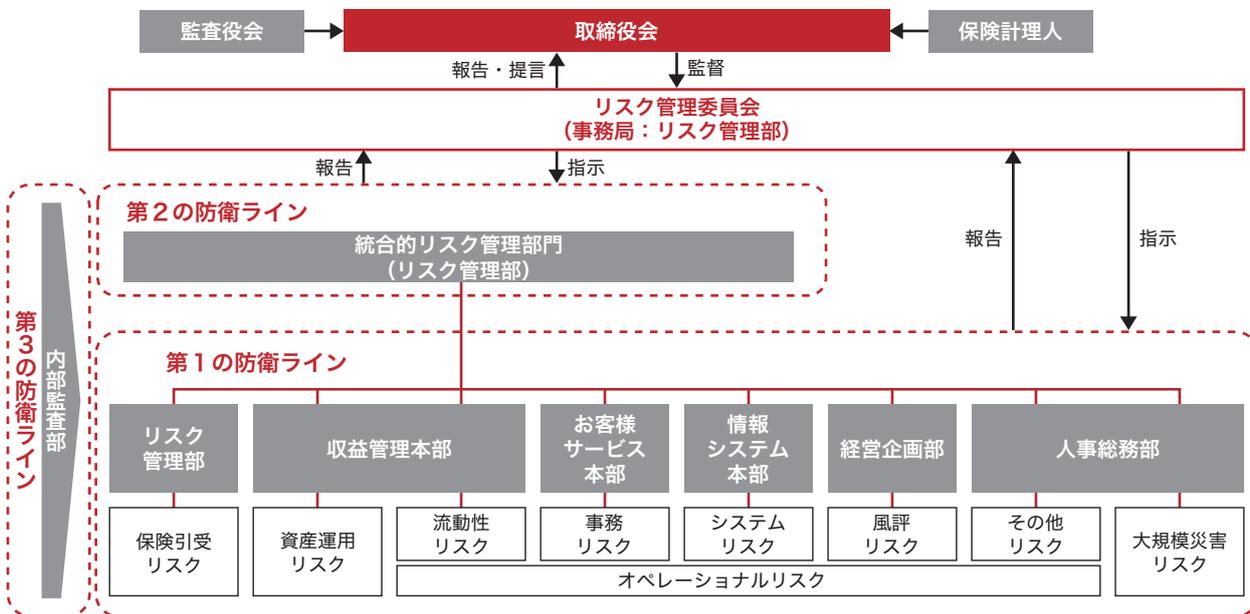
また、市場価格の変動等の環境変化があった場合でも、健全性を確保できるリスク管理態勢を構築するため、資産・負債をともに時価評価する「経済価値ベースのリスク管理」を導入しています。

リスク管理体制等

当社のリスク管理にあたっては、「リスク管理規程」を定めてリスク管理の基本方針と体制を整備しているほか、能動的なリスクのモニタリングやコントロールに資することを目的として、重要なリスクを網羅的に洗い出した「リスク・プロフィール」を作成しています。

また、事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応しリスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「リスク管理規程」に基づき、取締役会の下部組織として、社長が主宰し全執行役員等を委員とした「リスク管理委員会」を設置し、経営陣のリーダーシップに基づくリスク管理態勢としています。同委員会は、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っており、リスク管理部が同委員会の事務局としての役割を担っています。

■ 楽天生命 リスク管理体制



主なリスクへの対応

■保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行い、保険料設定時の計算基礎が適切であったかどうか、当初の予定から見て合理的な水準であるか検証しています。

再保険について

当社はリスク分散および収益安定化の観点から、リスクの特性を考慮したうえで、必要に応じ出再しています。出再にあたっては、将来の再保険コストを予測し、適切な水準であることを確認しています。また、信用格付機関による格付等を基に選定した受再会社に出再しています。出再開始後は出再保険の成績や再保険収支等のモニタリングを行います。

■資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクをいいます。当社では、主に市場リスク（金利、有価証券価格、為替の変動）や信用リスクを定期的にモニタリングしています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、日々の資金の出入の状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

■事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、明確化・標準化など改善することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りを努めています。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互に牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

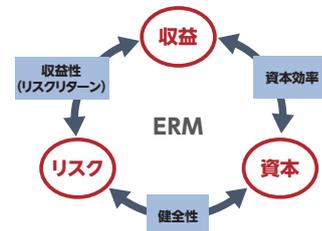
■風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部業務委託リスク等）に関して、それぞれの個別リスクを担当する部署がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、組織全体の健全性を維持しつつ、バランスのとれた収益性を確保することも目的とした能動的で戦略的なリスク管理手法です。リスクを回避、低減させるものだけでなく、積極的にリスクテイクを行い、管理することによって、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成するための収益の源泉であると捉えます。



当社では、このERMの考え方に基づいて、組織全体のリスクに対する経営姿勢を示した「リスクアベタイト（リスク選好）」を策定したうえで、許容するリスクを定性的・定量的に定めたリスクテイク方針を作成しています。

また、経済価値ベースで統合的なリスク量と資本をモニタリングすることで、収益の向上を図りつつリスクの適切なコントロールを行い、ERMを推進しています。

統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っています。

しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化、多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的

に管理することが重要となります。

このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めています。

■経済価値ベースでのリスク管理

当社では、財務の健全性をより正確に把握するための指標として、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）を導入しています。保険引受リスク、資産運用リスク等を含めたリスク量全体（信頼水準99.5%）に対して十分な自己資本が確保できているかをこの指標を用いてモニタリングしています。

■ストレステストの実施

当社では、大幅な市中金利・為替・有価証券価格の変動や死亡率・罹患率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的の実施しています。具体的には、大地震等の自然災害やパンデミックにより保険金等支払金が増加する、あるいは保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果を経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

また、流動性に関するストレステストやリバースストレステストを活用し、当社のリスク許容度を測定することで会社の財務リスクの把握に努めています。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

（保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>）

第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、2023年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立っていますが、第三分野保険契約については給付内容が多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性（リスク）を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごと

に実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。

当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、取り組んでいます。

当社は、法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル(役職員向け)」および「コンプライアンス・マニュアル(募集代理店)」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス委員会における審議を経て、策定されたコンプライアンス・プログラムは、四半期ごとに「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

4. コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

①取締役会

役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

②コンプライアンス委員会(事務局：リーガル・コンプライアンス部)

会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

③調査部会・賞罰委員会

・調査部会(事務局：リーガル・コンプライアンス部)
不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合に、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。

・賞罰委員会(事務局：人事総務部)
表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を審議・決定します。

④コンプライアンス推進担当者

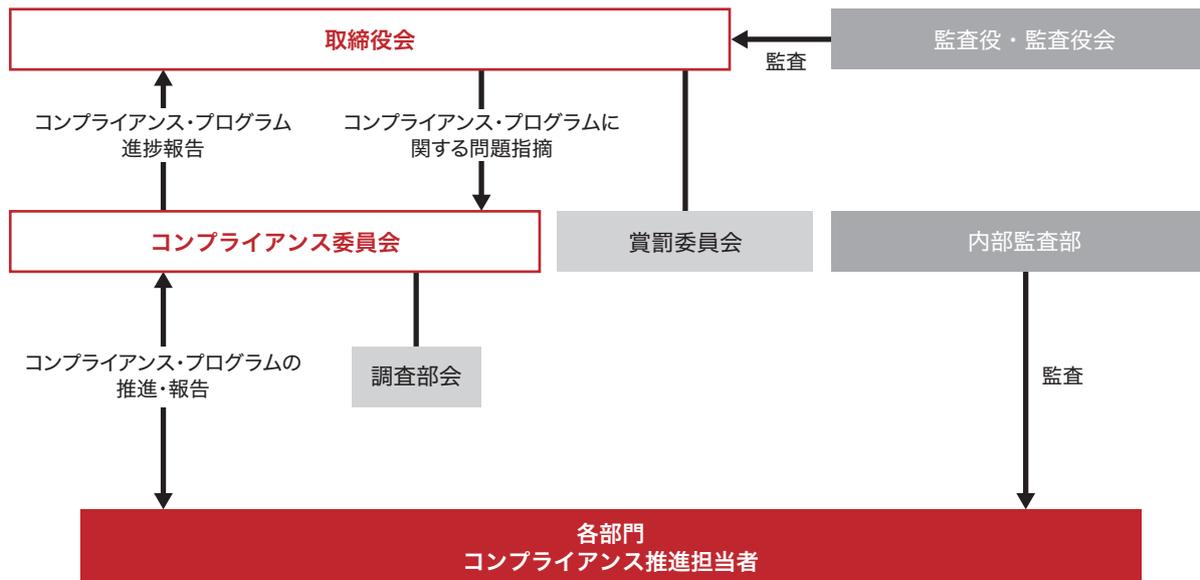
各部門のコンプライアンス推進担当者は、自部門におけるコンプライアンス・プログラム実施の責任を負うとともに、実施状況のモニタリングを行います。

⑤内部監査部

各部門を監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。

5. マネー・ロンダリング等防止

当社は、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つと認識し、関係法令等を遵守するとともに、リスクベース・アプローチによる実効性のある管理態勢の構築に取り組んでいます。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は公共性の高い生命保険事業を営む金融機関として、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するためには、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

「反社会的勢力との対決」のための取組として、保険約款及び委託契約等における暴力団排除条項の導入を徹底し、保険契約を含む諸取引について定期的なモニタリングを実施して反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。

なお、反社会的勢力による不当要求がなされた場合及び反社会的勢力の混入が判明した場合等には、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定めており、反社会的勢力との取引の速やかな解消等に努めます。

内部統制基本方針

当社は、取締役会において内部統制基本方針を以下のとおり決定し、この方針に基づき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っていきます。

1. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス基本方針を定め、役職員へこの基本方針に則った事業活動を実践するよう周知する。
- (2) 当社は、コンプライアンス委員会を設置して会社全体のコンプライアンスにかかる重要事項の審議・決定を行い、コンプライアンス委員会は、審議・決定内容を取締役に報告する。
- (3) 当社は、コンプライアンスの具体的推進計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを計画的に推進・実行する。また、コンプライアンス・マニュアルを作成し、役職員が遵守すべき法令及び規程、事務基準、マニュアル等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- (4) 当社は、役職員に法令又は規程、事務基準、マニュアル等の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用について役職員に周知する。

- (5) 当社は、反社会的勢力等への対応に関する基本方針・マニュアルを定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (6) 当社は、役職員の業務執行が適切に行なわれていることを検証し、自ら改善を図るために、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、正当な注意をもって監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理に関する体制）

- (1) 当社は、リスク管理に関する基本方針、リスクの定義、リスク管理の組織等を規定したリスク管理に関する規程を定め、役職員に周知する。
- (2) 当社は、リスク管理委員会を設置して、リスク管理手法の策定、リスク管理推進計画の立案、リスク管理教育体制の立案等のリスク管理を統括し、リスク管理委員会は、リスク管理の実施状況を取締役に報告する。
- (3) 当社は、自然災害等により業務運営上の損失の危険が発生した場合の対応組織、規程等を整備する。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期経営計画及び年度計画を定め、毎月又は適宜開催される取締役会でこれらの計画の実施状況をモニタリングし、各取締役及び執行役員が経営情報を共有化することで職務執行の効率化を図る。
- (2) 当社は、取締役及び執行役員の効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するための適切な組織を構築する。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、文書等の保存に関する規程を定めて、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な会議の議事録並びに取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書を、適切に保存及び管理する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における業務の適正を確保するため、子会社の経営管理を行うための具体的な経営管理方法を定めた「子会社管理規程」を制定し、管理担当部署が相互に連携して、法令等に抵触しない範囲内で、子会社に対し経営管理を実施する体制をとることとする。
- (2) 各管理担当部署は、子会社に対し、経営状況やコンプライアンス、リスク管理等の状況について定期的な報告を求め、またコンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項や異常事象等について速やかな報告を求めることとする。
- (3) 各管理担当部署は、子会社からの報告を受け、各種体制の整備および個別事項への対応について適宜管理・指導を実施することとする。また、当社の取締役・執行役員または使用人が適宜子会社の取締役または監査役に就任し取締役会等に出席することを通じて、当該子会社の取締役の職務の執行を監督・監査することとする。
- (4) 子会社に対するリスク管理については、当グループに係る統合的リスク管理を行うとともに、子会社に対し、リスクの種類、特性および軽重に応じて、当社における各種リスク管理を適用することとする。
- (5) 子会社におけるコンプライアンスの推進については、子会社に対し自律的なコンプライアンス態勢の整備およびコンプライアンスに関する基本的な事項の遵守を求め、当該整備・遵守の状況についてモニタリングすることとする。
- (6) 各管理担当部署は、コンプライアンスおよびリスク管理上重要な事項や重大な異常事象等について、適宜当社の経営会議に報告を実施することとし、経営会議は、当該報告等を受け、法令等に抵触しない範囲内で、コンプライアンスおよびリスク管理の改善・強化に向けた指示等を適宜実施することとする。また、内部監査部は、法令等に抵触しない範囲内で、子会社に対する監査を適宜実施することとし、各管理担当部署は、監査結果の連絡を受け、適宜管理・指導を実施することとする。
- (7) 各種規程等に基づき親会社に対して当社の経営管理に係る情報の提供等を行い、また親会社の内部監査部門との間で必要な連携を行うこととする。

6. 監査役の監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項・その使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合、取締役会は、監査役との協議のうえで、監査役室を設置し、必要な人員を配置し、監査役は、当該使用人に必要な事項を指示することができるものとする。
 - ② 当該使用人は、取締役、執行役員及びその他の業務執行部門の指揮命令を受けないものとする。指示の実効性を確保し、その人事異動や人事考課等は監査役の同意を得るものとする。
 - ③ 取締役会は、当該使用人の人事に関しては、監査役と意見交換を実施する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、取締役会のほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、支払審査委員会その他会社の重要な会議に出席して意見を述べるができる。また、重要な会議の議事録、役職員が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても閲覧することができる。
 - ② 監査役は、あらかじめ閲覧する資料及び報告を受ける事項を定め、当グループの役職員は、その定めに基づき資料提出と報告を行う。また、役職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項を説明する。当グループは、監査役に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。また、監査役からその職務執行に要する費用の前払い又は償還等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、ウェブサイトなどで公表しています。

また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令、個人情報保護委員会・金融庁ガイドライン等および生命保険協会にて定める諸指針等に則って社内諸規程等を整備し、実効的に運用するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

1. 取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組みを構築しています。

2. 個人情報責任者

(リーガル・コンプライアンス部担当役員)

個人情報保護の実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

3. 教育責任者(人事総務部長)

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。

4. 苦情窓口責任者(お客さまサービス部長)

お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受け、適切に対応します。

5. 文書管理責任者(リーガル・コンプライアンス部長)

個人情報保護に係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

6. 入退管理責任者(人事総務部長)

会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

7. ITセキュリティ統括管理責任者 (情報システム本部担当役員)

会社における情報セキュリティポリシーの実施および運用を行います。

8. 個人情報部門管理責任者(部門長)

各部門において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護の重要性を理解させ、安全対策等の措置を実施し、部門内で取扱う個人情報を管理します。

プライバシーポリシー

■個人情報の取扱いについて

楽天生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、当社がお預かりしている個人情報および個人番号（以下、「個人情報等」といいます。）の取扱いに関し、以下のとおり方針を定め、個人情報等の適切な保護、管理および利用に努めます。

なお、当社の名称・住所・代表者の氏名はこちらをご確認ください。

<https://www.rakuten-life.co.jp/about/profile/>

1. 個人情報等保護に関する関係法令等の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）をはじめ個人情報等保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインその他の規範および本プライバシーポリシーを遵守します。

2. 個人情報等の利用目的

当社は、お預かりしている個人情報等を、次の目的のために利用し、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いを行いません。また、そのための必要な措置を講じます。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供・維持管理（※）
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービス等の開発・充実（※）
- (4) 生命保険募集人の審査・委託・受験・登録・管理および役員等採用・雇用・管理
- (5) 児童養護・社会福祉等に係る団体への支援等による社会貢献活動（雇用管理情報のみ利用します）
- (6) その他上記業務に関連・付随する業務

※ お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズに応じた各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

ただし、個人番号および特定個人情報（個人番号を含む個人情報）については、次に掲げる事務に必要な範囲でのみ取り扱うこととし、その範囲外で取得、利用または第三者提供を行うことはありません。

- ① 源泉徴収票・支払調書作成事務
- ② 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- ③ 前各号に掲げる事務以外の法令に定める個人番号関係事務等

【機微（センシティブ）情報の取扱いについて】

保健医療情報などの「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（個人情報保護委員会・金融庁）第5条1項」に定める機微（センシティブ）情報は、「保険業法施行規則第53条の10」により、保険事業の適切な業務運営を確保する必要性から、お客さま等の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。当社は、機微（センシティブ）情報について、個人情報保護法その他の法令およびガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供いたしません。

3. 個人情報等の取得方法

当社は、業務上必要な範囲内で、法令等に照らして違法性のないように留意するとともに、社会的良識に照らして適正な方法で個人情報等を取得します。主な取得方法は、次のとおりです。

- (1) 申込書・契約書・告知書のほか、ヒアリング・アンケートなどにより個人情報を取得させていただきます。
- (2) キャンペーン等の実施の場合には、インターネット・はがき・電話等で個人情報を取得させていただく場合があります。
- (3) 当社へお申出いただいた照会内容等につきましては、業務運営・管理およびサービスの充実等、迅速かつ適切な対応を行うため通話内容等を録音させていただく場合があります。
- (4) 窓口対応につきましては、防犯等の観点より録画させていただく場合があります。

4. お預かりしている個人情報

当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、次のとおりです。

- (1) 氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、性別、職業、勤務先、健康状態、金融機関情報、保健医療に関する情報、生死に関する情報
 - (2) 上記(1)に記載されている情報のほか、当社が取得した書面等（申込書・契約書・告知書、公的機関が発行する書類など）に記載されている情報
 - (3) 保険契約・委託契約等の維持管理に関する情報
 - (4) 保険金・給付金等の支払いに関する情報
 - (5) 雇用（生命保険募集人・役員等）管理情報
- ※ 上記には、吸収分割等により当社が承継した個人情報も含まれます。

5. 個人情報等の安全管理措置

当社は、お預かりしている個人情報等を、正確かつ最新のものに保つよう努めるとともに、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を予防するため、個人情報等の取扱いに関して、次のような「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に定める安全管理措置を実施し、必要に応じ是正措置等を講じます。

- (1) 取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等についての規程を整備し、必要に応じて見直してまいります。
- (2) 安全管理について、責任者を配置し、役職員等の責任と権限を明確に定め、安全管理に対する規程等を整備運用し、その実施状況を点検・監査します。また、漏えい事案等に対応する体制の整備を行う等、個人情報保護の適正な取組体制を維持します。
- (3) 個人情報等を取扱う情報システムへのアクセス制御や権限管理、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視および監査等、セキュリティ対策を実施します。
- (4) 役職員等の責任と権限を明確に定め、役職員等に対し、個人情報等の非開示契約の締結、教育・訓練、管理手続の遵守状況の確認等を行います。
- (5) 当社施設の個人データ取扱区域の管理、機器・電子媒体の盗難防止、電子媒体を持ち運ぶ場合の漏えい防止、個人データの削除および機器・電子媒体の廃棄等の措置を講じます。
- (6) 外国にある第三者に個人データを提供する場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握した上で、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を実施します。

6. 個人情報の第三者への提供

当社は、次の場合を除き、取得した個人情報を第三者に開示、提供を行いません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) ご本人が同意されている場合
- (3) ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 法令により要請され、かつ当社が開示を妥当だと判断した場合
- (5) 再保険の手続きをする場合（詳細は、「再保険会社への提供について」(<https://www.rakuten-life.co.jp/privacy/furnish.html>) をご確認ください)
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内で業務の一部を委託・共同利用する場合
- (7) 個人情報保護法により、ご本人の同意を得ずに提供が認められている場合

ただし、特定個人情報については番号法で定める場合を除き、第三者に提供いたしません。

7. 個人情報等取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報等に関する取扱いを第三者へ委託することがあります。委託する場合には、委託先（詳細は、「委託先について」をご確認ください。）の選定基準を定め、定期的または随時に委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

委託先の選定にあたっては、委託先における個人データの安全管理に係る実施体制の整備状況、ならびに委託先から再委託する場合の再委託先の個人データの安全管理に係る実施体制の整備状況に係る基準を定め、これを遵守します。

8. 情報交換制度等について

当社は、以下の制度において、他の生命保険会社、損害保険会社等との間で生命保険契約および募集代理店の皆さま（以下当該制度において、「募集人」という。）に関する個人情報を共同利用します。各制度につきましては、一般社団法人生命保険協会、一般社団法人日本損害保険協会のホームページもあわせてご覧ください。

- (1) 生命保険契約等に関する情報交換制度
契約内容登録制度・契約内容照会制度
支払査定時照会制度
- (2) 生命保険募集人等に関する情報交換制度
募集人登録情報照会制度
合格情報照会制度
廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度

ただし、特定個人情報については共同利用いたしません。

9. 外国にある第三者への提供について

当社は、個人情報保護委員会規則で定める措置を講ずることによって個人データを外国にある第三者に提供した場合には、ご本人からの求めに応じて当該措置に関する情報を提供いたします。

10. ご本人からの開示等の請求

当社は、お客さま等からご本人に関する保有個人データの利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止・消去および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示（以下、「開示等」といいます。）の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示等のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談等は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】楽天生命保険株式会社 個人情報窓口
電話番号：0120-977-677

受付時間：平日 9:00～19:00、土日祝日 9:00～17:00
(年末年始を除く)

12. 認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

【お問い合わせ先】一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648

所在地：〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00（土日・祝日・生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp/>

13. 提供の任意性

当社への個人情報等の提供はご本人の任意ですが、業務上必要となる情報をご提供いただけなかった場合、利用目的に記載した各種商品・サービス等のご提供ができない場合があります。

14. 個人情報管理態勢の継続的改善

個人情報等を適切に保護するための個人情報管理態勢を構築し、継続的に見直し、改善に努めます。また、本プライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合には、当社のホームページに掲載し、公表いたします。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さま本位の業務運営をより一層推進するために、「お客さま本位の業務運営に係る方針」を策定しました。

方針1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、「人々と社会を“エンパワーメント”する」というグループ理念のもと、お客さまの最善の利益を追求します。

方針2. お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、お客さまの多様なご要望にお応えする商品や加入方法を提供いたします。また、ITを活用して「安心」と「便利」をお届けします。

方針3. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、様々な情報提供を行っています。

方針4. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

方針5. 役職員・代理店等に対する適切な動機づけの枠組み

当社は、お客さま本位の業務運営を実現するため、役職員・代理店等を適切に評価・査定する態勢を構築します。

上記とあわせ、当方針に対応した「お客さま本位の業務運営に係る取組み内容」について当社ウェブサイトにて定期的に公表し、より良い業務運営を実現してまいります。

情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客さまの利便性を高め、経営の効率化を図るよう努めております。

当社における情報システムは、既存の業務を支えるための基盤にとどまらず、インターネットの最大活用を始めとして新しい業務スタイルの導入や業務の効率化を推し進める役割も担っております。さらに、お客さまによりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システムを取り巻く環境に適応し、継続的に改善に取り組んでおります。

システムの概況

「当社では、お申込みいただいたお客さまの大切な契約を確実にお預かりするための保険業務の基幹システム、また、お客さまからのご依頼を迅速かつ確実に処理するためのコールセンターシステム、そしてインターネットを活用したお客さまへのサービス提供や代理店の方々とのコミュニケーションのための各種システムを利用しております。

全てのシステムは、お客さまに提供するサービスのスピードと質を向上させるため、順次改善を行なっております。

保険業務の基幹システムでは、システム開発や維持コストを削減するため、ビジネスルールエンジンを使用したシステム構築やクラウド等の外部サービス利用、さらにAIを活用した引受査定業務の自動化等にも積極的に取り組んでおります。

インターネットを活用したお客さまには、お客さま自身で保障内容のシミュレーションや保険料計算をお試しいただき、そのまま申し込めるサービスを提供しています。

代理店向けのシステムは、PCおよびタブレット端末の双方で利用可能な保険設計システムをはじめ、営業活動に必要な機能をまとめたWebサービスを展開しており、代理店はインターネットに接続できる環境であればいつでもどこでも本システムを活用し、お客さまの大切な個人情報を厳重に管理しながらお客さまに最適の商品のご提案等を行なっております。



ホームページ画面



AIアシスタントARIA

お客さまに関する情報の保護

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理するために、情報セキュリティに関する各種ガイドラインを制定し、個人情報管理の徹底に努めた業務運営をおこなっております。

各システムは厳重なアクセス制限を行うことにより、お客さまよりお預かりした個人情報にアクセス出来る役職員を業務上必要最小の範囲に設定しております。社外へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、社内システムからの情報持ち出しをさせない仕組みを導入し、個人情報を保存しないことを徹底するとともに、万一に備え暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しております。サイバーセキュリティ対策においては、サイバー攻撃等の異常事態発生時に即座に対応できるよう専門体制（CSIRT）を整備し、外部の情報共有機関等からの情報収集や全社員への情報セキュリティ教育・訓練を定期的実施しています。

また当社の基幹システムは、震度7相当の地震や、人的脅威・物理的脅威に対しても万全の対策が施された堅牢なデータセンターに設置・運営しているとともに、万一に備えて遠隔地にもバックアップセンターを備え、大規模災害時にも保険金・給付金・共済金のお支払い等の重要業務を継続できる仕組みを構築しています。

社会貢献活動について

人と人とのつながりを大切にした社会づくりを目指して

当社は、会社・社員・代理店が一丸となり社会貢献活動を推進しています。社員と代理店は毎月の給与や報酬の一部を、それぞれ寄付というかたちで社会に還元しております。

2023年度も、従来から力を入れてきた子ども支援を中心に社会貢献活動をしてまいりました。

子ども支援

■公益財団法人楽天未来のつばさ

自立奨学支援

2023年度は636名の応募がありました。財団及び選考委員の厳正な審査の結果、合計181名（進学希望128名、就職希望53名）へ支援することができました。このための費用は社員・代理店有志からの寄付のほか、当社代理店が中心となって活動した書き損じはがき回収のボランティアによって支援いたしました。



楽天未来のつばさホームページ
<https://mirainotsubasa.or.jp/>



支援を受けた子どもたちからのお礼の手紙
 （楽天未来のつばさ広報誌掲載より）

データ編目次

I. 会社概要	34
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38
III. 財産の状況	39
1. 貸借対照表	39
2. 損益計算書	53
3. キャッシュ・フロー計算書	55
4. 株主資本等変動計算書	56
5. 保険業法に基づく債権の状況	57
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	57
7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	58
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	59
(1) 有価証券の時価情報	59
(2) 金銭の信託の時価情報	60
(3) デリバティブ取引の時価情報	60
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	63
10. 区分経理の状況	64
11. 会計監査人による監査	66
12. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	66
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	66
IV. 業務の状況を示す指標等	67
1. 主要な業務の状況を示す指標等	67
(1) 決算業績の概況	67
(2) 保有契約高及び新契約高	67
(3) 年換算保険料	67
(4) 保障機能別保有契約高	68
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	69
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	70
(7) 契約者配当の状況	70
2. 保険契約に関する指標等	71
(1) 保有契約増加率	71
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	71
(3) 新契約率（対年度始）	71
(4) 解約失効率（対年度始）	71
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	71
(6) 死亡率（個人保険主契約）	71
(7) 特約発生率（個人保険）	72
(8) 事業費率（対収入保険料）	72
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	72
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	72
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	72
(12) 未だ収受していない再保険金の額	73
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	73
3. 経理に関する指標等	73
(1) 支払備金明細表	73
(2) 責任準備金明細表	74
(3) 責任準備金残高の内訳	74
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	74

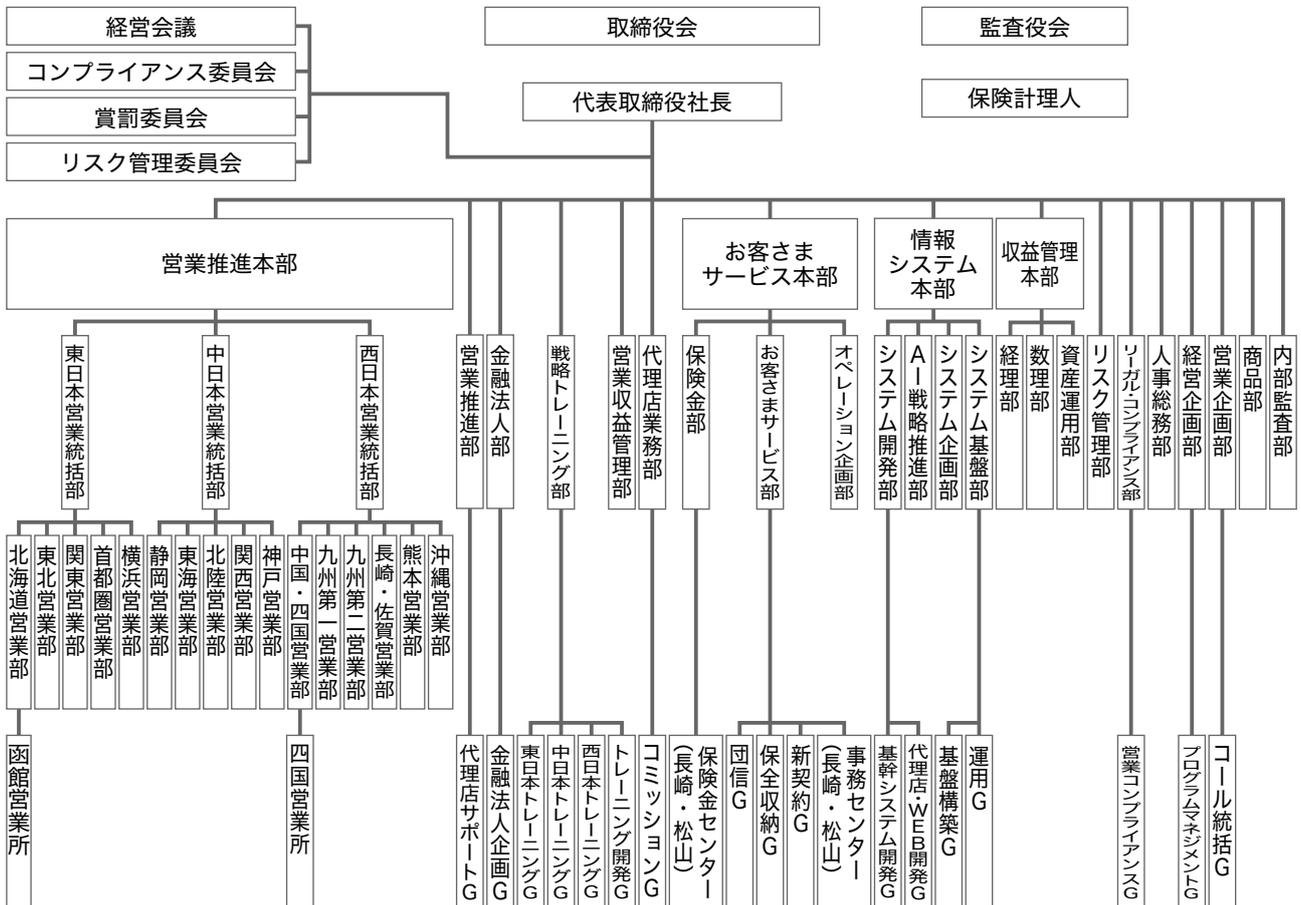
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	75
(6) 契約者配当準備金明細表.....	75
(7) 引当金明細表.....	75
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	75
(9) 資本金等明細表.....	76
(10) 保険料明細表.....	76
(11) 保険金明細表.....	76
(12) 年金明細表.....	77
(13) 給付金明細表.....	77
(14) 解約返戻金明細表.....	77
(15) 減価償却費明細表.....	77
(16) 事業費明細表.....	77
(17) 税金明細表.....	78
(18) 借入金残存期間別残高.....	78
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	79
(1) 資産運用の概況.....	79
(2) 運用利回り.....	81
(3) 主要資産の平均残高.....	81
(4) 資産運用収益明細表.....	82
(5) 資産運用費用明細表.....	82
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	82
(7) 有価証券売却益明細表.....	83
(8) 有価証券売却損明細表.....	83
(9) 有価証券評価損明細表.....	83
(10) 商品有価証券明細表.....	83
(11) 商品有価証券売買高.....	83
(12) 有価証券明細表.....	83
(13) 有価証券の残存期間別残高.....	84
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	85
(15) 業種別株式保有明細表.....	85
(16) 貸付金明細表.....	86
(17) 貸付金残存期間別残高.....	86
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	87
(19) 貸付金業種別内訳.....	88
(20) 貸付金使途別内訳.....	89
(21) 貸付金地域別内訳.....	89
(22) 貸付金担保別内訳.....	89
(23) 有形固定資産明細表.....	90
(24) 固定資産等処分益明細表.....	90
(25) 固定資産等処分損明細表.....	90
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	91
(27) 海外投融資の状況.....	91
(28) 海外投融資利回り.....	92
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	92
(30) 各種ローン金利.....	92
(31) その他の資産明細表.....	92
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	93
(1) 有価証券の時価情報.....	93
(2) 金銭の信託の時価情報.....	94
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	94
V. 特別勘定に関する指標等	95
VI. 保険会社及びその子会社等の状況.....	95

1. 会社概要

会社沿革

2007年	10月	東京都千代田区丸の内に生命保険準備会社として「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
2008年	2月	東京都港区台場に本社を移転
2008年	8月	生命保険業の免許を取得し、「アイリオ生命保険株式会社」に商号変更 「エキスパートアライアンス株式会社」より生命共済事業を吸収分割し承継
2008年	10月	営業を開始
2010年	7月	楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）との間で資本・業務提携契約を締結
2010年	12月	楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）による株式の一部取得により同社の関連会社化
2011年	6月	一般財団法人 未来のつばさ財団（現 公益財団法人 楽天未来のつばさ）設立
2012年	2月	エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併
2012年	10月	楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）による株式の追加取得により同社の子会社化
2013年	4月	「楽天生命保険株式会社」に商号変更
2015年	7月	東京都世田谷区玉川に本社を移転
2016年	6月	北海道札幌市にコンタクトセンターを設立
2018年	7月	楽天の保険グループを構成する5社が共同株式移転の方式により 持株会社「楽天インシュアランスホールディングス株式会社」を設立、同社の子会社化
2018年	8月	沖縄県那覇市にコンタクトセンターを設立
2019年	6月	楽天インシュアランスプランニング株式会社による「楽天保険の総合窓口」のサービス開始 当社のコールセンター機能などを同社へ統合
2020年	2月	東京都新宿区新宿に本社を移転
2020年	4月	長崎県長崎市に「楽天保険グループ 長崎ビジネスセンター」を開設
2021年	1月	愛媛県松山市に「楽天保険グループ 松山ビジネスセンター」を開設
2022年	4月	楽天少額短期保険株式会社を子会社化
2022年	8月	東京都港区南青山に本社を移転

組織図 (2024年7月1日現在)



本社所在地

東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天クリムゾンハウス青山

営業部

北海道営業部

東北営業部

関東営業部

首都圏営業部

横浜営業部

静岡営業部

東海営業部

北陸営業部

関西営業部

神戸営業部

中国・四国営業部

九州第一営業部

長崎・佐賀営業部

九州第二営業部

熊本営業部

沖縄営業部

主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2007年10月 1日		10百万円	会社設立
2007年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
2008年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
2008年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資
2018年10月31日	2,500百万円	5,000百万円	第三者割当増資
2019年 8月30日	2,500百万円	7,500百万円	第三者割当増資

株式の総数

(2024年7月1日現在)

発行する株式の総数	100,000株
発行済株式の総数	26,516株
当年度末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類

(2024年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	26,516株	普通株式には議決権が付与されています。

(2) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
楽天インシュアランスホールディングス株式会社	普通株式 26,516株	100.00%

(注) 普通株式には議決権が付与されています。

主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
楽天インシュアランス ホールディングス 株式会社	東京都港区 南青山二丁目 6番21号	9,911 百万円 (2023年7月1日現在)	保険業・保険代理業を 行う子会社の経営管理 および付帯業務	2018年 7月2日	100.0%

役員構成 (2024年7月1日現在)

取締役及び監査役のうち女性の比率0% (男性7名 女性0名)

取締役会長	橋谷有造	上級執行役員	包國勝之
代表取締役社長執行役員	杉山蘭房	上級執行役員	齋藤光児
取締役	穂坂雅之	上級執行役員	高橋良和
取締役	福田誠 *1	執行役員	工藤寛之
常勤監査役	原田満 *2	執行役員	青木晴樹
監査役	森本大介 *2	執行役員	堀了太
監査役	倉橋博文 *2	執行役員	川瀬太史
		執行役員	古川建治
		執行役員	山田壽一
		執行役員	尾関和洋

*1 社外取締役

*2 社外監査役

会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

従業員の在籍・採用状況

区分	2022年度末 在籍数	2023年度末 在籍数	2022年度 採用数	2023年度 採用数	2023年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	509名	475名	130名	36名	41.3歳	4.8年
(男子)	268名	251名	86名	18名	43.7歳	4.1年
(女子)	241名	224名	44名	18名	38.6歳	5.6年
(総合職)	509名	475名	130名	36名	41.3歳	4.8年
(一般職)						
営業職員						
(男子)						
(女子)						

※人数算出対象：社員、契約社員

※役員（含む社外）、出向者、派遣は含まない

平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	435	429

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	32,229	33,978	36,681	46,970	49,335
経常利益（又は経常損失）	3,938	1,961	1,918	527	2,109
基礎利益	△1,471	△3,145	△4,579	△2,616	△2,352
当期純利益（又は当期純損失）	4,124	1,337	1,338	18	891
資本金の額	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
発行済株式の総数	26,516株	26,516株	26,516株	26,516株	26,516株
総資産	50,516	54,096	52,938	58,257	66,707
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	33,288	32,480	31,647	35,402	38,072
貸付金残高	300	300	194	777	874
有価証券残高	27,808	29,149	23,899	25,160	30,460
ソルベンシー・マージン比率	1,886.4%	1,652.1%	1,500.6%	1,461.9%	1,339.7%
従業員数	322名	444名	447名	509名	475名
保有契約高	1,976,428	2,330,390	2,846,017	3,257,205	3,876,333
個人保険	1,281,949	1,365,986	1,489,831	1,473,660	1,440,333
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	694,479	964,403	1,356,186	1,783,545	2,436,000
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

III. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)	科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	8,997	3,336	保険契約準備金	37,636	40,588
預貯金	8,997	3,336	支払備金	2,234	2,516
買入金銭債権	3,837	3,501	責任準備金	35,402	38,072
有価証券	25,160	30,460	代理店借	562	556
社債	14,742	14,718	再保険借	2,236	7,034
株式	205	205	その他負債	2,195	2,351
外国証券	6,454	11,785	未払法人税等	13	8
その他の証券	3,758	3,751	未払金	542	626
貸付金	777	874	未払費用	1,504	1,274
一般貸付	777	874	預り金	94	89
有形固定資産	235	245	金融派生商品	—	309
建物	71	83	リース債務	1	0
リース資産	1	0	資産除去債務	20	24
建設仮勘定	1	5	仮受金	18	18
その他の有形固定資産	161	155	退職給付引当金	1,026	1,098
無形固定資産	5,973	8,027	価格変動準備金	79	98
ソフトウェア	5,972	8,026	負債の部合計	43,737	51,728
その他の無形固定資産	0	1	(純資産の部)		
再保険貸	7,804	14,268	資本金	7,500	7,500
その他資産	3,694	3,927	資本剰余金	3,182	3,182
未収金	2,806	2,899	資本準備金	2,540	2,540
前払費用	699	786	その他資本剰余金	642	642
未収収益	147	131	利益剰余金	4,489	5,380
預託金	34	34	利益準備金	14	14
金融派生商品	—	17	その他利益剰余金	4,475	5,366
仮払金	3	53	繰越利益剰余金	4,475	5,366
その他の資産	3	5	株主資本合計	15,172	16,063
繰延税金資産	1,776	2,066	その他有価証券評価差額金	△652	△783
貸倒引当金	△0	△1	繰延ヘッジ損益	—	△301
			評価・換算差額等合計	△652	△1,084
			純資産の部合計	14,520	14,978
資産の部合計	58,257	66,707	負債及び純資産の部合計	58,257	66,707

注記事項

(貸借対照表関係)

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。</p> <p>(5) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 ・その他の無形固定資産 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。2019年4月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 5年</p> <p>また、2022年4月1日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。</p> <p>さらに、2022年4月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 収益の計上方法 当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。</p>	<p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。2019年4月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 5年</p> <p>また、2022年4月1日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。</p> <p>さらに、2022年4月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、繰延ヘッジ処理を採用しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建債券をヘッジ対象としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。</p> <p>(9) 収益の計上方法 当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(9) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>(10) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。</p>	<p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(11) 責任準備金 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>(12) 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、当該みなし入院に係る額の代わりに、重症化リスクの高い方以外のみなし入院に係る額を除外しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、当該みなし入院に係る額を除外して算出する方法に見直しております。</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>(11)保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(12)保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(13)グループ通算制度の適用 楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、2023年1月1日よりグループ通算制度に移行しております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する事項 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,776百万円 ② その他の情報 a. 算出方法 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。 b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(13)保険料等収入（再保険収入を除く） 保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(14)保険金等支払金（再保険料を除く） 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する事項 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 2,066百万円 ② その他の情報 a. 算出方法 繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。 b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>(2) 責任準備金</p> <p>① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 責任準備金…35,402百万円 責任準備金繰入額…3,754百万円</p> <p>② その他の情報</p> <p>a. 算出方法 「1. 会計方針に関する事項 (9) 責任準備金」に記載のとおりであります。</p> <p>b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提 (予定発生率・予定利率等) が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>② 運用資産の内容及びそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、社債、外国証券、不動産投資信託に投資しております。これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標 (ソルベンシー・マージン比率) の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。</p>	<p>(2) 責任準備金</p> <p>① 当事業年度の財務諸表に計上した金額 責任準備金…38,072百万円 責任準備金繰入額…2,670百万円</p> <p>② その他の情報</p> <p>a. 算出方法 「1. 重要な会計方針に関する事項 (11) 責任準備金」に記載のとおりであります。</p> <p>b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提 (予定発生率・予定利率等) が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>② 運用資産の内容及びそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、住宅ローンを裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、その他有価証券として、社債、外国証券、不動産投資信託に投資しております。また、デリバティブ取引については、主として、外貨建て有価証券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。これらの買入金銭債権、有価証券及びデリバティブ取引は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸及び未収金については信用リスクに晒されております。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標 (ソルベンシー・マージン比率) の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸及び未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)				2023年度 (2024年3月31日現在)			
(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。				(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	8,997	8,997	—	(1) 現金及び預貯金	3,336	3,336	—
(2) 買入金銭債権	3,837	3,837	—	(2) 買入金銭債権	3,501	3,501	—
(3) 有価証券	24,955	24,955	—	(3) 有価証券	30,460	30,460	—
その他有価証券	24,955	24,955	—	その他有価証券	30,460	30,460	—
(4) 貸付金	777	777	—	(4) 貸付金	874	874	—
(5) 再保険貸	7,804	7,804	—	(5) 再保険貸	14,268	14,268	—
(6) 未収金	2,806	2,806	—	(6) 未収金	2,899	2,899	—
資産計	49,178	49,178	—	(7) 金融派生商品	17	17	—
(1) 再保険借	2,236	2,236	—	ヘッジ会計が適用 されていないもの	17	17	—
負債計	2,236	2,236	—	ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
				資産計	55,357	55,357	—
				(1) 再保険借	7,034	7,034	—
				(2) 金融派生商品	309	309	—
				ヘッジ会計が適用 されていないもの	38	38	—
				ヘッジ会計が適用 されているもの	270	270	—
				負債計	7,344	7,344	—
(注1) 金融商品の時価の算定方法				(注1) 金融商品の時価の算定方法			
資産 (1) 現金及び預貯金、(4) 貸付金、(5) 再保険貸、 (6) 未収金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				資産 (1) 現金及び預貯金、(4) 貸付金、(5) 再保険貸、 (6) 未収金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 買入金銭債権、(3) 有価証券 3月末日の市場価格等によっております。				(2) 買入金銭債権、(3) 有価証券、(7) 金融派生商品 3月末日の市場価格等によっております。			
負債 (1) 再保険借 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				負債 (1) 再保険借 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
				(2) 金融派生商品 3月末日の市場価格等によっております。			

2022年度 (2023年3月31日現在)					2023年度 (2024年3月31日現在)								
(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項 ・ 其他有価証券 (単位：百万円)					(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項 ・ 其他有価証券 (単位：百万円)								
	種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額		種類	取得原価 または 償却原価	貸借 対照表 計上額	差額				
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	買入金銭債権	1,452	1,494	41	貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	買入金銭債権	1,268	1,284	16				
	債券	4,797	5,280	483		債券	11,127	11,468	340				
	①社債	1,257	1,295	37		①社債	1,166	1,174	7				
	②外国証券	3,539	3,985	446		②外国証券	9,960	10,293	333				
	その他の証券	754	755	0		その他の証券	1,102	1,110	7				
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	買入金銭債権	2,387	2,343	△44	貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	買入金銭債権	2,293	2,217	△76				
	債券	16,472	15,915	△557		債券	15,604	15,035	△569				
	①社債	13,972	13,447	△525		①社債	14,104	13,543	△560				
	②外国証券	2,500	2,468	△31		②外国証券	1,500	1,491	△8				
	その他の証券	3,631	3,003	△628		その他の証券	3,213	2,641	△571				
合計		29,496	28,793	△703	合計		34,610	33,757	△852				
有価証券の減損処理を実施し、343百万円の有価証券評価損を計上しています。 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：百万円)					有価証券の減損処理を実施し、107百万円の有価証券評価損を計上しています。 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：百万円)								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び 預貯金	8,997	—	—	—	—	—	現金及び 預貯金	3,336	—	—	—	—	—
買入金銭 債権	157	—	—	—	—	3,682	買入金銭 債権	—	—	—	—	—	3,562
有価証券 其他有 価証券の うち満期 があるも の	—	1,200	—	600	2,500	3,300	有価証券 其他有 価証券の うち満期 があるも の	1,200	—	1,600	2,500	—	3,300
貸付金	741	—	—	—	—	—	貸付金	816	—	—	—	—	—
再保険貸	7,804	—	—	—	—	—	再保険貸	14,268	—	—	—	—	—
未収金	2,806	—	—	—	—	—	未収金	2,899	—	—	—	—	—
合計	20,507	1,200	—	600	2,500	6,982	合計	22,519	—	1,600	2,500	—	6,862
(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの 観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場に おける（無調整の）相場価格により 算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又 は間接的に観察可能なインプットを 用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使 用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使 用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が 最も低いレベルに時価を分類しております。					(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの 観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場に おける（無調整の）相場価格により 算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又 は間接的に観察可能なインプットを 用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使 用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使 用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が 最も低いレベルに時価を分類しております。								

2022年度 (2023年3月31日現在)					2023年度 (2024年3月31日現在)				
ア. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					ア. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,837	3,837	買入金銭債権	—	—	3,501	3,501
有価証券	3,003	19,373	1,823	24,199	有価証券	2,773	23,713	2,790	29,277
その他有価証券	3,003	19,373	1,823	24,199	その他有価証券	2,773	23,713	2,790	29,277
社債	—	12,919	1,823	14,742	社債	—	12,932	1,786	14,718
外国証券	—	6,454	—	6,454	外国証券	—	10,781	1,004	11,785
その他	3,003	—	—	3,003	その他	2,773	—	—	2,773
資産計	3,003	19,373	5,661	28,037	デリバティブ 取引通貨関連	—	17	—	17
					資産計	2,773	23,730	6,292	32,796
					デリバティブ 取引通貨関連	—	309	—	309
					負債計	—	309	—	309
(*）一部の投資信託について、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。					(*）一部の投資信託について、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。				
イ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					イ. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	8,997	—	—	8,997	現金及び預貯金	3,336	—	—	3,336
貸付金	—	—	777	777	貸付金	—	—	874	874
再保険貸	—	—	7,804	7,804	再保険貸	—	—	14,268	14,268
未収金	—	—	2,806	2,806	未収金	—	—	2,899	2,899
資産計	8,997	—	11,388	20,385	資産計	3,336	—	18,041	21,377
再保険借	—	—	2,236	2,236	再保険借	—	—	7,034	7,034
負債計	—	—	2,236	2,236	負債計	—	—	7,034	7,034
ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					ウ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明				
(i) 買入金銭債権					(i) 買入金銭債権				
買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。					買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。				
入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。					入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。				
(ii) 有価証券					(ii) 有価証券				
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。					有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。				
相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。					相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。				

2022年度 (2023年3月31日現在)					2023年度 (2024年3月31日現在)																																																																																																																															
工. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうち レベル3の時価に関する情報 (i) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識 した評価損益 (単位：百万円)					(iii) 貸付金 代理店支援貸付は、返済期限を設けておらず、返済見 込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似 しているものと想定されるため、帳簿価額を時価とし ております。 一般貸付はすべて短期間で決済されるため、時価は帳 簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先 に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額か ら貸倒見積高を控除した額を時価としております。こ れらの価格は重要な観察できないインプットを用いて いるためレベル3の時価に分類しております。 (iv) デリバティブ取引 デリバティブ取引はすべて公表された相場価格を用い てはいるものの市場が活発でないためレベル2の時価 に分類しております。 工. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうち レベル3の時価に関する情報 (i) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識 した評価損益 (単位：百万円)																																																																																																																															
										<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">買入金銭債権</th> <th colspan="2">有価証券</th> <th rowspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">その他有価証券</th> <th colspan="2">その他有価証券</th> </tr> <tr> <th>住宅ローン 信託受益権</th> <th>カード債権 信託受益権</th> <th colspan="2">社債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td>4,337</td> <td>4,401</td> <td colspan="2">506</td> <td>9,245</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又は その他の包括利益</td> <td>△89</td> <td>△5</td> <td colspan="2">△183</td> <td>△278</td> </tr> <tr> <td>損益に計上(*1)</td> <td>—</td> <td>△3</td> <td colspan="2">△7</td> <td>△11</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行 及び決済による変 動額(純額)</td> <td>△409</td> <td>△4,396</td> <td colspan="2">1,500</td> <td>△3,305</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価へ の振替</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価か らの振替</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>3,837</td> <td>—</td> <td colspan="2">1,823</td> <td>5,661</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金 融商品の評価損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						買入金銭債権		有価証券		合計	その他有価証券		その他有価証券		住宅ローン 信託受益権	カード債権 信託受益権	社債		期首残高	4,337	4,401	506		9,245	当期の損益又は その他の包括利益	△89	△5	△183		△278	損益に計上(*1)	—	△3	△7		△11	購入、売却、発行 及び決済による変 動額(純額)	△409	△4,396	1,500		△3,305	レベル3の時価へ の振替	—	—	—		—	レベル3の時価か らの振替	—	—	—		—	期末残高	3,837	—	1,823		5,661	当期損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金 融商品の評価損益	—	—	—		—	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">買入金銭債権</th> <th colspan="2">有価証券</th> <th rowspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">その他有価証券</th> <th colspan="2">その他有価証券</th> </tr> <tr> <th>住宅ローン 信託受益権</th> <th colspan="2">社債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td colspan="2">3,837</td> <td colspan="2">1,823</td> <td>5,661</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又は その他の包括利益</td> <td colspan="2">△58</td> <td colspan="2">△33</td> <td>△91</td> </tr> <tr> <td>損益に計上(*1)</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行 及び決済による変 動額(純額)</td> <td colspan="2">△277</td> <td colspan="2">1,000</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価へ の振替</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>レベル3の時価か らの振替</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td colspan="2">3,501</td> <td colspan="2">2,790</td> <td>6,292</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金 融商品の評価損益</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						買入金銭債権		有価証券		合計	その他有価証券		その他有価証券		住宅ローン 信託受益権	社債		期首残高	3,837		1,823		5,661	当期の損益又は その他の包括利益	△58		△33		△91	損益に計上(*1)	—		—		—	購入、売却、発行 及び決済による変 動額(純額)	△277		1,000		722	レベル3の時価へ の振替	—		—		—	レベル3の時価か らの振替	—		—		—	期末残高	3,501
	買入金銭債権		有価証券		合計																																																																																																																															
	その他有価証券		その他有価証券																																																																																																																																	
	住宅ローン 信託受益権	カード債権 信託受益権	社債																																																																																																																																	
期首残高	4,337	4,401	506		9,245																																																																																																																															
当期の損益又は その他の包括利益	△89	△5	△183		△278																																																																																																																															
損益に計上(*1)	—	△3	△7		△11																																																																																																																															
購入、売却、発行 及び決済による変 動額(純額)	△409	△4,396	1,500		△3,305																																																																																																																															
レベル3の時価へ の振替	—	—	—		—																																																																																																																															
レベル3の時価か らの振替	—	—	—		—																																																																																																																															
期末残高	3,837	—	1,823		5,661																																																																																																																															
当期損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金 融商品の評価損益	—	—	—		—																																																																																																																															
	買入金銭債権		有価証券		合計																																																																																																																															
	その他有価証券		その他有価証券																																																																																																																																	
	住宅ローン 信託受益権	社債																																																																																																																																		
期首残高	3,837		1,823		5,661																																																																																																																															
当期の損益又は その他の包括利益	△58		△33		△91																																																																																																																															
損益に計上(*1)	—		—		—																																																																																																																															
購入、売却、発行 及び決済による変 動額(純額)	△277		1,000		722																																																																																																																															
レベル3の時価へ の振替	—		—		—																																																																																																																															
レベル3の時価か らの振替	—		—		—																																																																																																																															
期末残高	3,501		2,790		6,292																																																																																																																															
当期損益に計上した 額のうち貸借対照表 において保有する金 融商品の評価損益	—		—		—																																																																																																																															
(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」 に含まれております。					(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」 に含まれております。																																																																																																																															

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																																										
<p>(ii) 時価の評価プロセスの説明 当社は、経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>(iii) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。カード債権信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒確率、貸倒時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、貸倒確率に関して用いている仮定の変化は、貸倒時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。</p> <p>(4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における計上金額は755百万円であります。</p> <p>投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他有価証券</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又はその他の包括利益</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>損益に計上</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）</td> <td style="text-align: center;">754</td> <td style="text-align: center;">754</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: center;">755</td> <td style="text-align: center;">755</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		その他有価証券	合計	期首残高	—	—	当期の損益又はその他の包括利益	0	0	損益に計上	—	—	購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	754	754	期末残高	755	755	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—	<p>(ii) 時価の評価プロセスの説明 当社は、資産運用部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>(iii) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。</p> <p>(4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号改正2021年6月17日）第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表における計上金額は977百万円であります。</p> <p>投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他有価証券</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: center;">755</td> <td style="text-align: center;">755</td> </tr> <tr> <td>当期の損益又はその他の包括利益</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>損益に計上</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）</td> <td style="text-align: center;">215</td> <td style="text-align: center;">215</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: center;">977</td> <td style="text-align: center;">977</td> </tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		その他有価証券	合計	期首残高	755	755	当期の損益又はその他の包括利益	6	6	損益に計上	—	—	購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	215	215	期末残高	977	977	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—
	その他有価証券	合計																																									
期首残高	—	—																																									
当期の損益又はその他の包括利益	0	0																																									
損益に計上	—	—																																									
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	754	754																																									
期末残高	755	755																																									
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—																																									
	その他有価証券	合計																																									
期首残高	755	755																																									
当期の損益又はその他の包括利益	6	6																																									
損益に計上	—	—																																									
購入、売却、発行及び決済による変動額（純額）	215	215																																									
期末残高	977	977																																									
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—																																									

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																																								
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は651百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は150万円、金銭債務の総額は306百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は3,325百万円、繰延税金負債の総額は155百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,393百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金958百万円、危険準備金810百万円、IBNR備金383百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は958百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は288百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年以内</th> <th>3年超 6年以内</th> <th>6年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※1)</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">937</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">958</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: center;">△20</td> <td style="text-align: center;">△937</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">△958</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当社は、2023年1月1日より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。</p>		3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	20	937	—	958	評価性引当額	△20	△937	—	△958	繰延税金資産	—	—	—	—	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は576百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は250万円、金銭債務の総額は345百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は3,707百万円、繰延税金負債の総額は121百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,518百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金954百万円、危険準備金967百万円、IBNR備金448百万円、退職給付引当金307百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は954百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は385百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、危険準備金144百万円、IBNR備金59百万円であります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年以内</th> <th>3年超 6年以内</th> <th>6年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※1)</td> <td style="text-align: center;">510</td> <td style="text-align: center;">427</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">954</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: center;">△510</td> <td style="text-align: center;">△427</td> <td style="text-align: center;">△16</td> <td style="text-align: center;">△954</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金5.78%、交際費の損金不算入3.60%、住民税均等割2.08%になります。</p> <p>当社は、2023年1月1日より、楽天グループ株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。</p>		3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	510	427	16	954	評価性引当額	△510	△427	△16	△954	繰延税金資産	—	—	—	—
	3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	20	937	—	958																																					
評価性引当額	△20	△937	—	△958																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
	3年以内	3年超 6年以内	6年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	510	427	16	954																																					
評価性引当額	△510	△427	△16	△954																																					
繰延税金資産	—	—	—	—																																					
<p>7. 関係会社の株式は205百万円であります。</p> <p>8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は150万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は19,134百万円であります。</p> <p>9. 1株当たりの純資産額は547,594円20銭であります。</p>	<p>7. 関係会社の株式は205百万円であります。</p> <p>8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は37百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は23,029百万円であります。</p> <p>9. 1株当たりの純資産額は564,887円26銭であります。</p>																																								

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
<p>10. 企業結合に関する事項（共通支配下の取引等）</p> <p>(1) 企業結合の概要 当社は2022年2月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、楽天少額短期保険株式会社（以下、「楽天少額短期保険」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2022年3月1日付で両社の間で株式交換契約（以下「本契約」といいます。）を締結いたしました。 本株式交換は、2022年4月1日付で実施され、楽天少額短期保険は当社の株式交換完全子会社となりました。</p> <p>① 結合当事企業の名称及び事業の内容 株式交換完全子会社の名称 楽天少額短期保険株式会社 事業の内容 少額短期保険業</p> <p>② 企業結合日 2022年4月1日</p> <p>③ 企業結合の法的形式 本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき同法第795条第1項に定める株主総会による承認を受けることなく、また楽天少額短期保険においては、2022年3月1日開催の株主総会において本契約の承認を受けた上で実施しております。本株式交換に際し、楽天少額短期保険の株主に対しては対価を交付いたしません。</p> <p>④ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。</p> <p>⑤ 本株式交換の目的 当社と一体運営を図るため、楽天インシュアランスホールディングス株式会社との株式交換により、楽天少額短期保険の子会社化を図りました。これにより、下記事項の実現を目的としております。 ・楽天保険グループとしてすべての人に安心と保障を提供すべく、現在の健康状態や過去の傷病歴などによって、保険に契約できない方へ向けた保険の開発、提供 ・少額短期保険事業者の強みを生かして、特定の限定した分野へ機動的な保障の提供</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。これにより当社の資本剰余金の金額が205百万円増加いたしました。</p> <p>(3) 取得原価の算定等に関する事項 子会社株式の取得対価 205百万円</p> <p>11. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は5,575百万円であります。</p>	<p>10. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は8,060百万円であります。</p>

2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)																																																																
<p>12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 ① 退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△142百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△52百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">889百万円</td> </tr> </table> <p>② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">889百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,026百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△17百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> </table> <p>④ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	841百万円	勤務費用	213百万円	利息費用	3百万円	数理計算上の差異の発生額	△142百万円	退職給付の支払額	△52百万円	その他	25百万円	期末における退職給付債務	889百万円	非積立型制度の退職給付債務	889百万円	未認識数理計算上の差異	136百万円	退職給付引当金	1,026百万円	勤務費用	213百万円	利息費用	3百万円	数理計算上の差異の費用処理額	7百万円	その他	△17百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	207百万円	割引率	0.5%	<p>11. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 当社では、社員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法 ① 退職給付見込み額の期間帰属方法 当社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 当社では、数理計算上の差異は、発生時における社員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">889百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△87百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△74百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> </table> <p>② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,098百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△4百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table> <p>④ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	889百万円	勤務費用	145百万円	利息費用	8百万円	数理計算上の差異の発生額	△87百万円	退職給付の支払額	△74百万円	その他	14百万円	期末における退職給付債務	895百万円	非積立型制度の退職給付債務	895百万円	未認識数理計算上の差異	203百万円	退職給付引当金	1,098百万円	勤務費用	145百万円	利息費用	8百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△20百万円	その他	△4百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	127百万円	割引率	1.4%
期首における退職給付債務	841百万円																																																																
勤務費用	213百万円																																																																
利息費用	3百万円																																																																
数理計算上の差異の発生額	△142百万円																																																																
退職給付の支払額	△52百万円																																																																
その他	25百万円																																																																
期末における退職給付債務	889百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	889百万円																																																																
未認識数理計算上の差異	136百万円																																																																
退職給付引当金	1,026百万円																																																																
勤務費用	213百万円																																																																
利息費用	3百万円																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	7百万円																																																																
その他	△17百万円																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	207百万円																																																																
割引率	0.5%																																																																
期首における退職給付債務	889百万円																																																																
勤務費用	145百万円																																																																
利息費用	8百万円																																																																
数理計算上の差異の発生額	△87百万円																																																																
退職給付の支払額	△74百万円																																																																
その他	14百万円																																																																
期末における退職給付債務	895百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	895百万円																																																																
未認識数理計算上の差異	203百万円																																																																
退職給付引当金	1,098百万円																																																																
勤務費用	145百万円																																																																
利息費用	8百万円																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	△20百万円																																																																
その他	△4百万円																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	127百万円																																																																
割引率	1.4%																																																																

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月 1 日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1 日から 2024年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	46,970	49,335
保険料等収入	45,670	47,143
保険料	34,799	36,613
再保険収入	10,870	10,530
資産運用収益	1,154	2,102
利息及び配当金等収入	675	1,155
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	596	1,108
貸付金利息	2	8
その他利息配当金	77	37
有価証券売却益	3	947
有価証券償還益	461	—
為替差益	14	—
その他経常収益	145	89
その他の経常収益	145	89
経常費用	46,443	47,225
保険金等支払金	20,209	23,000
保険金	3,154	4,280
給付金	10,990	8,108
解約返戻金	31	92
その他返戻金	74	67
再保険料	5,958	10,452
責任準備金等繰入額	4,043	2,952
支払備金繰入額	289	281
責任準備金繰入額	3,754	2,670
資産運用費用	351	309
支払利息	3	1
有価証券評価損	343	107
有価証券償還損	—	1
為替差損	—	197
貸倒引当金繰入額	0	1
その他運用費用	3	—
事業費	18,042	17,191
その他経常費用	3,795	3,772
税金	1,727	1,641
減価償却費	1,763	1,906
退職給付引当金繰入額	225	126
その他の経常費用	79	98
経常利益	527	2,109
特別損失	16	517
固定資産処分損	0	497
価格変動準備金繰入額	14	19
貸倒損失	0	0
その他特別損失	0	—
税引前当期純利益	510	1,592
法人税及び住民税	721	870
法人税等調整額	△228	△168
法人税等合計	492	701
当期純利益	18	891

注記事項

(損益計算書関係)

2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)								2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)							
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は442百万円、費用の総額は3,959百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券0百万円、その他の証券2百万円であります。 有価証券評価損の内訳は国債等債券343百万円でありませす。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は6百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は3,031百万円であります。</p> <p>4. 1株当たり当期純利益は683円95銭であります。</p> <p>5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額6,490百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額930百万円を含んでおります。</p> <p>6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)</p>								<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は414百万円、費用の総額は4,019百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券34百万円、外国証券909百万円、その他の証券2百万円であります。 有価証券評価損の内訳はその他の証券107百万円でありませす。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は21百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は3,894百万円であります。</p> <p>4. 1株当たり当期純利益は33,610円66銭であります。</p> <p>5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額6,608百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額4,161百万円を含んでおります。</p> <p>6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (単位：百万円)</p>							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の売却	4,396 3	信託受益権売却損	—	親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	貸付金の実行	74	貸付金	816
				利息の受取	36	—	—								
				貸付金の実行	547	貸付金	741								
<p>(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。</p>								<p>(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。</p>							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	510	1,592
減価償却費	1,763	1,906
支払備金の増減額 (△は減少)	289	281
責任準備金の増減額 (△は減少)	3,754	2,670
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	198	72
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	14	19
利息及び配当金等収入	△675	△1,155
有価証券関係損益 (△は益)	△117	△839
支払利息	3	1
為替差損益 (△は益)	△14	197
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	497
再保険貸の増減額 (△は増加)	△7,085	△6,463
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	119	△115
代理店借の増減額 (△は減少)	△19	△6
再保険借の増減額 (△は減少)	1,337	4,797
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	79	△230
小 計	160	3,226
利息及び配当金等の受取額	810	1,038
利息の支払額	△3	△1
法人税等の支払額	△812	△960
営業活動によるキャッシュ・フロー	153	3,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,805	277
有価証券の取得による支出	△9,606	△12,424
有価証券の売却・償還による収入	7,657	7,932
貸付による支出	△583	△210
貸付金の回収による収入	—	114
デリバティブ決済による収支 (純額)	—	△317
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	2,274 (2,427)	△4,626 (△1,323)
有形固定資産の取得による支出	△2,373	△4,337
有形固定資産の売却による収入	15	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84	△8,964
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	69	△5,661
現金及び現金同等物期首残高	8,927	8,997
現金及び現金同等物期末残高	8,997	3,336

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

4. 株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,475	4,489
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	891	891
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
株式交換による増加	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	891	891
当期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	5,366	5,380

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,172	△652	—	△652	14,520
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	891	—	—	—	891
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株式交換による増加	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	△131	△301	△432	△432
当期変動額合計	891	△131	△301	△432	458
当期末残高	16,063	△783	△301	△1,084	14,978

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,500	2,540	437	2,977	14	4,457	4,471
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	18	18
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
株式交換による増加	—	—	205	205	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	205	205	—	18	18
当期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,475	4,489

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,948	148	—	148	15,097
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	18	—	—	—	18
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株式交換による増加	205	—	—	—	205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	△800	—	△800	△800
当期変動額合計	223	△800	—	△800	△577
当期末残高	15,172	△652	—	△652	14,520

注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

2022年度 (2023年3月31日現在)					2023年度 (2024年3月31日現在)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)				
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式 普通株式	26,516	—	—	26,516	発行済株式 普通株式	26,516	—	—	26,516
合計	26,516	—	—	26,516	合計	26,516	—	—	26,516

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	777	874
合 計	777	874

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	24,076	25,340
資本金等	15,172	16,063
価格変動準備金	79	98
危険準備金	2,893	3,456
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△703	△1,154
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,099	4,994
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	△205	△205
その他	1,740	2,087
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,293	3,782
保険リスク相当額 R_1	1,281	1,600
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,495	1,699
予定利率リスク相当額 R_2	1	1
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,601	1,636
経営管理リスク相当額 R_4	87	98
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,461.9%	1,339.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	29,526	28,823	△703	526	△1,229	34,710	33,857	△852	365	△1,218
公社債	15,230	14,742	△487	37	△525	15,271	14,718	△553	7	△560
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
公社債	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,315	3,751	△564	7	△571
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,562	3,501	△60	16	△76
譲渡性預金	30	30	—	—	—	100	100	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	29,526	28,823	△703	526	△1,229	34,710	33,857	△852	365	△1,218
公社債	15,230	14,742	△487	37	△525	15,271	14,718	△553	7	△560
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
公社債	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,315	3,751	△564	7	△571
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,562	3,501	△60	16	△76
譲渡性預金	30	30	—	—	—	100	100	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	7,004	7,530	526	13,498	13,863	365
公社債	1,257	1,295	37	1,166	1,174	7
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,539	3,985	446	9,960	10,293	333
その他の証券	754	755	0	1,102	1,110	7
買入金銭債権	1,452	1,494	41	1,268	1,284	16
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	22,522	21,292	△1,229	21,111	19,893	△1,218
公社債	13,972	13,447	△525	14,104	13,543	△560
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	2,500	2,468	△31	1,500	1,491	△8
その他の証券	3,631	3,003	△628	3,213	2,641	△571
買入金銭債権	2,387	2,343	△44	2,293	2,217	△76
譲渡性預金	30	30	—	100	100	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	205	205
その他有価証券	—	—
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	—	—
合 計	205	205

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が活用しているデリバティブ取引は次の通りです。

- ・為替予約取引

②取組方針

運用資産の為替リスクを軽減することを目的としてデリバティブを活用しています。

③利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引を行っています。なお、ヘッジ会計の適用条件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク（為替の変動によるリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、デリバティブ取引が資産に係るリスクを軽減することを目的としているものであり、限定的であると考えられます。また、信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約不履行となるリスクも限定的と認識しています。

⑤リスク管理体制

社内規定および事務基準において、ヘッジ対象・ヘッジ目的・ヘッジの有効性判定方法・リスク管理部門への報告等を策定し、運営しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、個別のヘッジ対象資産に係る為替リスクをヘッジする目的で保有しているため、デリバティブ取引の損益を単体のみで把握するのではなく、各ヘッジ対象資産とそれに対応するデリバティブ取引の損益を合計して把握する必要があります。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△270	—	—	—	△270
ヘッジ会計非適用分	—	△21	—	—	—	△21
合計	—	△292	—	—	—	△292

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	—	—	—	1,171	—	△38	△38	
	(うち米ドル)	—	—	—	1,171	—	△38	△38	
	買建	—	—	—	1,192	—	17	17	
	(うち米ドル)	—	—	—	1,192	—	17	17	

(注) 年度末の為替相場は直物相場を使用しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2022年度末				2023年度末			
			契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
繰延 ヘッジ	為替予約	外国 債券	—	—	—	—	7,746	—	△270	△270
	売建 (うち米ドル)		—	—	—	—	7,746	—	△270	△270
	買建		—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米ドル)		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 年度末の為替相場は直物相場を使用しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
基礎利益 A	△2,616	△2,352
キャピタル収益	479	1,152
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3	947
金融派生商品収益	—	—
為替差益	14	—
その他キャピタル収益	461	205
キャピタル費用	347	306
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	343	107
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	197
その他キャピタル費用	3	1
キャピタル損益 B	131	845
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,484	△1,506
臨時収益	3,421	4,180
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	3,421	4,180
臨時費用	409	563
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	409	563
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	3,012	3,616
経常利益（損失） A+B+C	527	2,109

（注）その他臨時収益の内容は、再保険による責任準備金戻入額4,180百万円です。

10. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済商品区分）と当社が締結した保険契約（保険商品区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

① 損益の状況

（単位：百万円）

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
経常収益	37,780	10,428	41,719	7,699
保険料等収入	36,651	9,018	39,741	7,401
(保険料)	(28,118)	(6,680)	(30,648)	(5,964)
(再保険収入)	(8,533)	(2,337)	(9,092)	(1,437)
資産運用収益	1,019	135	1,912	189
その他経常収益	109	1,274	65	107
経常費用	37,398	10,283	39,616	7,693
保険金等支払金	13,763	6,446	18,053	4,947
(保険金・給付金)	(9,873)	(4,346)	(9,395)	(3,060)
(解約返戻金)	(31)	—	(92)	—
(再保険料)	(3,857)	(2,100)	(8,565)	(1,886)
責任準備金等繰入額	5,282	—	3,026	9
資産運用費用	309	41	281	27
事業費	12,883	2,871	12,903	2,479
その他経常費用	5,158	923	5,352	228
経常利益	382	144	2,103	6

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ① 保険契約関係損益項目（再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額）については、項目ごとに各商品区分に直課（帰属する商品区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。
- ② 資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各商品区分の年央保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。
- ③ 事業費については、直課可能な費目は各商品区分に直課し、その他の費目はその内容に応じて、各商品区分の業務量比（職員給与等の人件費の配賦）、経過保有保険契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- ④ その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、収入保険料比、経過保有保険契約件数比、職員給与比等合理的な基準により配賦しております。

〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

（単位：百万円）

		2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
		保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
基礎利益	A	△1,689	△927	△2,279	△72
キャピタル損益	B	116	15	769	76
臨時損益	C	1,955	1,056	3,612	3
(危険準備金繰入額)		(467)	(△57)	(566)	(△3)
経常利益	A + B + C	382	144	2,103	6

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)		2023年度末 (2024年3月31日現在)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
資産の部合計	52,569	29,518	62,018	29,291
(資産の部内訳)				
現金及び預貯金	8,144	852	3,049	286
買入金銭債権	3,474	363	3,200	301
有価証券	22,777	2,383	27,840	2,620
貸付金	704	73	798	75
その他資産	17,469	25,844	27,129	26,008
負債の部合計	75,352	4,748	84,008	4,546
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	34,066	3,570	37,088	3,500
(支払備金)	(1,546)	(687)	(1,905)	(610)
(責任準備金)	(32,519)	(2,883)	(35,183)	(2,889)
その他負債	41,286	1,177	46,920	1,046
純資産の部合計	△22,783	24,769	△21,997	24,744
(純資産の部内訳)				
剰余金	△22,192	24,831	△21,281	24,811
評価・換算差額等合計	△590	△61	△715	△67
負債及び純資産の部合計	52,569	29,518	62,011	29,291

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ①保険契約関係資産・負債項目（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各商品区分に直課しております。
- ②保険契約関係以外の資産・負債項目および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

11. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

12. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、2023年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認していません。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6～8ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度末				2023年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	869	105.6	14,736	98.9	787	90.6	14,403	97.7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	17,835	131.5	—	—	24,360	136.6
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度						2023年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	322	112.4	1,764	62.2	1,764	—	233	72.4	1,201	68.1	1,201	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	4	52.3	4	—	—	—	2,359	49,500.9	2,359	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	33,215	103.2	33,543	101.0
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	33,215	103.2	33,543	101.0
うち医療保障・生前給付保障等	25,764	103.9	26,126	101.4

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	4,515	96.6	3,065	67.9
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	4,515	96.6	3,065	67.9
うち医療保障・生前給付保障等	3,724	101.3	2,540	68.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,473,660	1,440,333
		個人年金保険	—	—
		団体保険	1,783,545	2,436,000
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,257,205	3,876,333
	災害死亡	個人保険	(97,133)	(92,398)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(97,133)	(92,398)	
その他の条件付死亡	個人保険	(356,438)	(318,611)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(356,438)	(318,611)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(6,452)	(12,126)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,452)	(12,126)
	疾病入院	個人保険	(6,251)	(11,929)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(6,251)	(11,929)	
その他の条件付入院	個人保険	(446)	(400)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(446)	(400)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	44,914	42,913
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	44,914	42,913
手術保障	個人保険	366,015	355,199
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	366,015	355,199

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	21,438	24,541
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,238,772	1,229,057
	その他共計	1,473,660	1,440,333
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	73,298	81,251
	成人病特約	50,589	51,388
	その他の条件付入院特約	77	73

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	786	916
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	4,991	4,982
	その他共計	7,450	7,417
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	△1.1	△2.3
個人年金保険	—	—
団体保険	31.5	36.6
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	6,463	6,517
保有契約平均保険金	6,599	6,537

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	11.8	8.2
個人年金保険	—	—
団体保険	0.0	13.2

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	11.3	7.5
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2022年度	2023年度
5,401	5,487

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
3.62	3.05	1.73	1.76

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病入院保障契約	件 数	174.152	101.239
	金 額	198.459	121.642
成人病入院保障契約	件 数	31.519	36.830
	金 額	959.570	1,048.712
疾病・傷害手術保障契約	件 数	—	—
成人病手術保障契約	件 数	17.324	20.990

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2022年度	2023年度
51.8	47.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2022年度	2023年度
5 (4)	5 (4)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2022年度	2023年度
100.0 (48.1)	100.0 (32.4)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A以上	100.0 (48.1)	100.0 (32.4)

(注) 1. 格付はS&P社によるものに基づいております。

2. () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
1,313 (540)	1,169 (445)

(注) () 内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2022年度	2023年度
第三分野発生率	53.0	52.2
医療（疾病）	68.4	62.1
がん	23.1	25.5
介護	—	40.8
その他	37.8	52.3

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	
保 険 金	死亡保険金	619	675
	災害保険金	14	10
	高度障害保険金	32	34
	満期保険金	—	—
	その他	1	33
	小計	667	754
年金	—	—	
給付金	1,532	1,704	
解約返戻金	19	38	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	2,234	2,516	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2022年度末	2023年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	32,050	33,961
	(一般勘定)	32,050	33,961
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	459	654
	(一般勘定)	459	654
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小計	32,509	34,616	
(一般勘定)	32,509	34,616	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		2,893	3,456
合 計		35,402	38,072
(一般勘定)		35,402	38,072
(特別勘定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2022年度末	32,411	98	—	2,893	35,402
2023年度末	34,526	90	—	3,456	38,072

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料方式	平準純保険料方式
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	52	2.00%
2001年度～2005年度	1,469	1.50%
2006年度～2010年度	949	1.50%
2011年度	261	1.50%
2012年度	293	1.50%
2013年度	363	1.00%
2014年度	876	1.00%
2015年度	1,584	1.00%
2016年度	1,261	1.00%
2017年度	1,530	0.25%
2018年度	3,750	0.25%
2019年度	6,415	0.25%
2020年度	6,243	0.25%
2021年度	4,998	0.25%
2022年度	2,866	0.25%
2023年度	1,044	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	貸借対照表関係注記1.(6)をご参照ください
	個別貸倒引当金	—	0	0	貸借対照表関係注記1.(6)をご参照ください
価格変動準備金		79	98	19	貸借対照表関係注記1.(7)をご参照ください

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
資本金		7,500	—	—	7,500		
うち 既発行株式	普通株式	(26,516株) 7,500	(一株)	(一株)	(26,516株) 7,500		
	計	(26,516株) 7,500	(一株)	(一株)	(26,516株) 7,500		
資本剰余金		資本準備金	—	—	2,540		
		その他資本剰余金	642	—	—	642	
		計	3,182	—	—	3,182	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	32,355	33,088
（うち一時払）	(—)	(—)
（うち年払）	(109)	(77)
（うち半年払）	(—)	(—)
（うち月払）	(32,245)	(33,010)
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	(—)	(—)
（うち年払）	(—)	(—)
（うち半年払）	(—)	(—)
（うち月払）	(—)	(—)
団体保険	2,444	3,525
団体年金保険	—	—
その他共計	34,799	36,613

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死亡保険金	2,321	—	867	—	—	—	3,189	2,655
災害保険金	27	—	—	—	—	—	27	30
高度障害保険金	228	—	25	—	—	—	254	254
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	96	—	712	—	—	—	809	214
合 計	2,674	—	1,605	—	—	—	4,280	3,154

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,792	—	—	—	—	—	3,792	6,158
手術給付金	2,216	—	—	—	—	—	2,216	1,966
障害給付金	169	—	—	—	—	—	169	175
生存給付金	58	—	—	—	—	—	58	55
その他	1,864	—	8	—	—	—	1,872	2,634
合 計	8,099	—	8	—	—	—	8,108	10,990

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	2023年度 合 計	2022年度 合 計
92	—	—	—	—	—	92	31

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	821	73	576	245	70.1%
建物	117	9	33	83	28.9%
リース資産	3	0	2	0	80.0%
建設仮勘定	5	—	—	5	—
その他の有形固定資産	695	63	539	155	77.6%
無形固定資産	20,695	1,832	12,667	8,027	61.2%
合 計	21,517	1,906	13,244	8,273	61.6%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	5,418	5,514
営業管理費	2,621	2,190
一般管理費	10,002	9,486
合 計	18,042	17,191

※「一般管理費」のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は該当ありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国税	1,267	1,212
消費税	1,229	1,173
特別法人事業税	24	25
印紙税	13	13
登録免許税	0	—
その他の国税	—	—
地方税	441	429
地方消費税	346	330
法人事業税	84	88
固定資産税	3	2
不動産取得税	—	—
事業所税	7	7
その他の地方税	—	—
外国法人税	18	—
合計	1,727	1,641

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2023年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2023年度における日本経済は、実質GDP年率+1.9%の成長となりました。また、経済環境の変化としては、経済正常化の大幅な進展や、賃上げや原料高に起因した、コスト増加による価格転嫁の加速がありました。物価高に賃上げが追い付かず、実質賃金は前年比マイナス圏で推移し、物価上昇の影響を除いた実質消費支出は、コロナ禍による行動制限以来3年ぶりの減少、前年比2.6%の減少となりました。国内の総合的な物価上昇の動きを示すGDPデフレーターは前年比+3.8%となり、2022年度の+0.3%から大幅に上昇しました。中東やウクライナの情勢が緊迫する中、金融引き締めが続く米国経済が想定以上に堅調に推移したことは日本経済の下支えとなりました。

当社の主たる運用対象である国内債券は、2022年12月の日本銀行の金融政策決定会合においてYCCの見直しが実施され、金利の先高を見込んでいましたが、4月には新総裁の下で政策修正が見送られ、金融緩和政策が継続し、依然として低金利が続く運用環境となりました。上半期ではFRB、ECBによる政策金利引き上げにより、内外金利差が急拡大して為替も急激に円安方向に変動しました。社債市場における信用スプレッドの変動が激しいなか、円建て外債、劣後債及び、ヘッジ付きドル建社債への投資を、為替動向を注視しつつ進めました。

期末の日本国債利回りは、10年債0.727%、20年債1.497%、30年債1.819%となりました。

ロ. 当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2023年度末の一般勘定資産は、66,707百万円と前年度末比114.5%となり、運用資産は38,173百万円と同98.5%となりました。運用は主として、公社債への投資を実行し、債券の売却益、償還益、評価損等を含めた資産運用関係収支は、1,793百万円となっております。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度		2023年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	8,997	15.4	3,336	5.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	3,837	6.6	3,501	5.2
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	25,160	43.2	30,460	45.7
公社債	14,742	25.3	14,718	22.1
株式	205	0.4	205	0.3
外国証券	6,454	11.1	11,785	17.7
公社債	6,454	11.1	11,785	17.7
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,758	6.5	3,751	5.6
貸付金	777	1.3	874	1.3
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	777	1.3	874	1.3
不動産	71	0.1	83	0.1
繰延税金資産	1,776	3.0	2,066	3.1
その他	17,636	30.3	26,385	39.6
貸倒引当金	0	0.0	△1	0.0
合 計	58,257	100.0	66,707	100.0
うち外貨建資産	4,071	7.0	8,341	12.5

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	69	△5,661
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△4,900	△335
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,261	5,299
公社債	△193	△24
株式	205	—
外国証券	589	5,331
公社債	589	5,331
株式等	—	—
その他の証券	660	△7
貸付金	583	96
保険約款貸付	—	—
一般貸付	583	96
不動産	0	12
繰延税金資産	373	290
その他	7,933	8,748
貸倒引当金	0	△1
合 計	5,319	8,449
うち外貨建資産	△1,548	4,269

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.88	0.98
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.61	5.68
うち公社債	△1.05	2.10
うち株式	—	—
うち外国証券	9.43	13.37
貸付金	0.98	0.94
うち一般貸付	0.98	0.94
不動産	—	—

一般勘定計	1.42	2.79
-------	------	------

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 保険業法第112条評価益は計上しておりません。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	5,194	5,241
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	8,360	3,809
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	28,045	30,814
うち公社債	15,893	15,963
うち株式	205	205
うち外国証券	8,173	10,208
貸付金	209	919
うち一般貸付	209	919
不動産	—	—

一般勘定計	56,524	64,373
うち海外投融資	8,173	10,208

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	675	1,155
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3	947
有価証券償還益	461	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	14	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	1,154	2,102

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	3	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	343	107
有価証券償還損	—	1
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	197
貸倒引当金繰入額	0	1
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	3	—
合 計	351	309

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	596	1,108
公社債利息	176	302
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	295	653
貸付金利息	2	8
不動産賃貸料	—	—
その他共計	675	1,155

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	0	34
株式等	—	—
外国証券	—	909
その他共計	3	947

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	343	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	343	107

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	14,742	58.6	14,718	48.3
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	205	0.8	205	0.7
外国証券	6,454	25.7	11,785	38.7
公社債	6,454	25.7	11,785	38.7
株式等	—	—	—	—
その他の証券	3,758	14.9	3,751	12.3
合 計	25,160	100.0	30,460	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを 含む)	
有価証券	—	1,192	3,022	—	863	20,082	25,160
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,192	554	—	863	12,132	14,742
株式						205	205
外国証券	—	—	2,468	—	—	3,985	6,454
公社債	—	—	2,468	—	—	3,985	6,454
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	3,758	3,758
買入金銭債権	158	—	—	782	2,016	880	3,837
譲渡性預金	30	—	—	—	—	—	30
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(単位：百万円)

区 分	2023年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを 含む)	
有価証券	1,197	1,574	2,498	—	849	24,341	30,460
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,197	570	—	—	849	12,101	14,718
株式						205	205
外国証券	—	1,004	2,498	—	—	8,283	11,785
公社債	—	1,004	2,498	—	—	8,283	11,785
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	3,751	3,751
買入金銭債権	—	—	—	962	2,539	—	3,501
譲渡性預金	100	—	—	—	—	—	100
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含む。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.45%	1.46%
外国公社債	3.39%	5.36%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	
製造業	食料品	—	—	—	
	繊維製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	化学	—	—	—	
	医薬品	—	—	—	
	石油・石炭製品	—	—	—	
	ゴム製品	—	—	—	
	ガラス・土石製品	—	—	—	
	鉄鋼	—	—	—	
	非鉄金属	—	—	—	
	金属製品	—	—	—	
	機械	—	—	—	
	電気機器	—	—	—	
	輸送用機器	—	—	—	
	精密機器	—	—	—	
その他製品	—	—	—		
電気・ガス業	—	—	—	—	
運輸・情報通信業	陸運業	—	—	—	
	海運業	—	—	—	
	空運業	—	—	—	
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	
	情報・通信業	—	—	—	
商業	卸売業	—	—	—	
	小売業	—	—	—	
金融・保険業	銀行業	—	—	—	
	証券、商品先物取引業	—	—	—	
	保険業	205	100.0	205	100.0
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	
サービス業	—	—	—	—	
合 計	205	100.0	205	100.0	

※業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠している。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	777	874
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	777	874
(うち国内企業向け)	(777)	(874)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	777	874

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2022年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	741	—	—	—	—	36	777
	一般貸付計	741	—	—	—	—	36	777
2023年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	816	—	—	—	—	57	874
	一般貸付計	816	—	—	—	—	57	874

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末	
			占 率		占 率
大企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	115	100.0	165	100.0
	金 額	777	100.0	874	100.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	115	100.0	165	100.0
	金 額	777	100.0	874	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	194	25.0	93	10.7
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	36	4.6	57	6.6
不動産業	547	70.3	722	82.7
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
合計	777	100.0	874	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	777	100.0	874	100.0

※国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠している。

(20) 貸付金用途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	777	100.0	874	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	2	0.3	2	0.3
東北	0	0.1	2	0.3
関東	748	96.3	826	94.6
中部	6	0.9	11	1.3
近畿	3	0.5	5	0.7
中国	2	0.3	3	0.4
四国	0	0.1	0	0.1
九州	11	1.5	19	2.3
合 計	777	100.0	874	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	777	100.0	874	100.0
その他	—	—	—	—
一般貸付計	777	100.0	874	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2022 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	70	9	1	8	71	24	25.4%
	リース資産	2	—	—	0	1	2	60.0%
	建設仮勘定	0	2	1	—	1	—	—
	その他の有形固定資産	214	29	14	68	161	625	79.5%
	合 計	288	41	17	76	235	651	73.5%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2023 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	71	22	—	9	83	33	28.9%
	リース資産	1	—	—	0	0	2	80.0%
	建設仮勘定	1	13	10	—	5	—	—
	その他の有形固定資産	161	58	0	63	155	539	77.6%
	合 計	235	94	10	73	245	576	70.1%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	71	83
営業用	71	83
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
有形固定資産	0	0
土地	—	—
建物	0	—
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	496
合 計	0	497
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	3,985	61.8	8,283	70.3
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	3,985	61.8	8,283	70.3

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	2,468	38.2	3,502	29.7
小計	2,468	38.2	3,502	29.7

二. 合 計

(単位：百万円、%)

海外投融資	6,454	100.0	11,785	100.0
-------	-------	-------	--------	-------

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末								2023年度末							
	外国証券						非居住者貸付		外国証券						非居住者貸付	
	公社債		株式等						公社債		株式等					
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,985	61.8	3,985	61.8	—	—	—	—	1,004	8.5	1,004	8.5	—	—	—	—
ヨーロッパ	1,976	30.6	1,976	30.6	—	—	—	—	10,287	87.3	10,287	87.3	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	491	7.6	491	7.6	—	—	—	—	493	4.2	493	4.2	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,454	100.0	6,454	100.0	—	—	—	—	11,785	100.0	11,785	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,985	100.0	8,283	100.0
合計	3,985	100.0	8,283	100.0

(28) 海外投融資利回り

2022年度	2023年度
9.43%	13.37%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
立替金	3	4	△2	—	5	
合 計	3	4	△2	—	5	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	29,526	28,823	△703	526	△1,229	34,710	33,857	△852	365	△1,218
公社債	15,230	14,742	△487	37	△525	15,271	14,718	△553	7	△560
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
公社債	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,315	3,751	△564	7	△571
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,562	3,501	△60	16	△76
譲渡性預金	30	30	—	—	—	100	100	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	29,526	28,823	△703	526	△1,229	34,710	33,857	△852	365	△1,218
公社債	15,230	14,742	△487	37	△525	15,271	14,718	△553	7	△560
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
公社債	6,039	6,454	414	446	△31	11,460	11,785	324	333	△8
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,315	3,751	△564	7	△571
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,562	3,501	△60	16	△76
譲渡性預金	30	30	—	—	—	100	100	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	205	205
その他有価証券	—	—
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	—	—
合 計	205	205

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）**① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）**

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△270	—	—	—	△270
ヘッジ会計非適用分	—	△21	—	—	—	△21
合計	—	△292	—	—	—	△292

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約 売建	—	—	—	—	8,917	—	△309	△309
	（うち米ドル）	—	—	—	—	8,917	—	△309	△309
	買建	—	—	—	—	1,192	—	17	17
	（うち米ドル）	—	—	—	—	1,192	—	17	17

（注）年度末の為替相場は直物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

当期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。